

3. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第5次総合計画の施策体系の「章」「節」「柱」を記載し、「柱」単位で評価を実施しています
基本計画	第1章 活力あふれる魅力ある学研都市のまちづくり
施策	柱① 学研都市の推進 ◆学研都市建設・運営の推進 ◆都市ブランドの情報発信
方針	当該施策(柱)の方針
目標	当該施策(柱)の目標
実施内容	◆ハイロフトモデル事業の誘致 ◆三府県八市町の広域的連携 ◆中央要望活動 ◆都市ブランド向上に係るPR活動 ◆文化芸術振興の取り組み
統括課	総務部・企画調整課 当該施策(柱)を所管する主な担当課等
関連課	総務部・自治振興課 当該施策(柱)を所管する関連課等

1. 指標の推移

第5次総合計画に記載のある指標には「○」がついています。

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	学研都市イベント参加者数	名	町等主催の学研関連イベント	36,846	40,000
②	京都市立けいはいほんホール稼働率	%	第5次総合計画、又は、施策評価で定めた第5次総合計画の期末(令和4年)における指標の目標値	8	35.0
③	学研都市建設事業費累計額	億円	学研都市建設事業費累計額	3,359	1,127
④	学研都市立地施設数(精華町内)	施設	(公財)関西文化学術研究都市推進機構調べ	44	62
⑤	交流人口(昼間人口)	人	国勢調査	27,312 (H22国調)	35,000

実績										全体評価
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価	全体評価	
35	22.6	25.1	27	27	27	27	27	A (4)	B (15/20)	
23.8	976	1,011	1.0	1.0	1.0	1.0	C (2)			
962	51	52	5	5	5	5	B (3)			
48	28,525	28,525	28,525	28,525	28,525	28,525	A (4)			
-	-	-	-	-	-	-	-	C (2)		

上の指標の①～⑤に対する指標の数値

各指標の令和2年度末の実績数値をもとにした評価
A:達成率100%以上
又は R4年には達成見込み
B:達成率70%以上100%未満
C:達成率40%以上70%未満
D:達成率40%未満
※ただし、R1、R2は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているため、それ以前の実績で判断している場合があります。

【追加】「全体評価」の欄を追加。
各指標の評価について、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点として合計点を算出。
合計点÷(指標の数×4点(満点))×100で指標全体での達成率を算出。
達成率を次の評価に当てはめて指標全体の評価を出す。
A:100% B:70%以上～100%未満 C:40%以上～70%未満 D:40%未満
<例> 4点(A)+2点(C)+3点(B)+4点(A)+2点(C)=15点

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)

○学研都市の中心クラスターである学研精華・西木津地区では、年々企業の進出が進んだことにより、学研施設用地のほとんどに施設立地が決定し、順次開発が開始されている。これは、本町が国や京都府に対し、積極的な企業誘致に取り組んできたことにより研究開発型産業集積が実現していることによるものと見られる。令和元年11月には「京阪奈新線新祝園」の開催や啓発看板の設置等を行い、オプ・ジャパンなどの大規模イベントが盛り上がり、いよいよ文化芸術振興に努めることができた。

第5次総合計画の計画期間10年間(平成25年～令和4年)における当該施策(柱)の成果の総括を記載しています。ただし、基本的には、令和2年度末までの実績をもとに作成しています。

○本町の学研都市建設は、殊に学研柏田地区の開発がいよいよスタートするなど最終段階に入ったが、未だ財政的・人的に課題が残っている。引き続き、財政力の増強に努め、学研都市の魅力を高め、学研都市の発展に努めることとする。

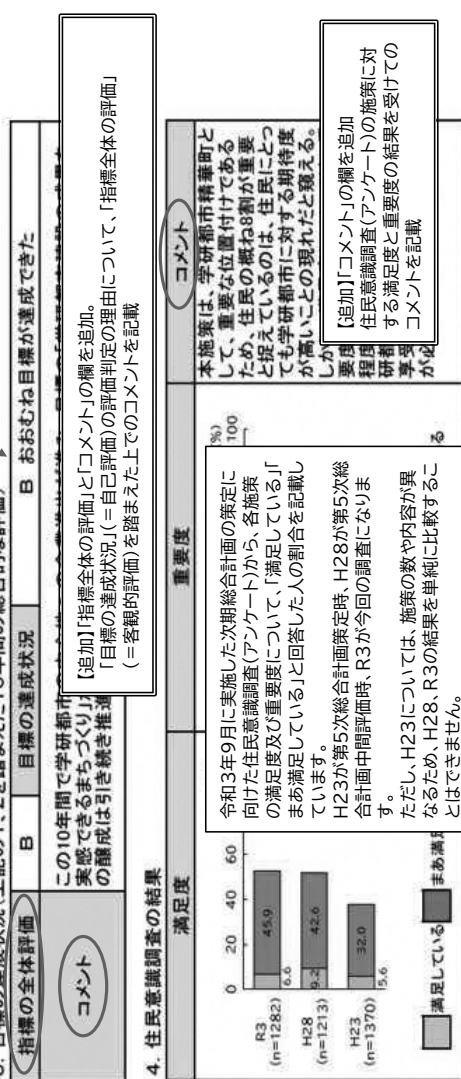
第5次総合計画の計画期間10年間(平成25年～令和4年)における当該施策(柱)の課題の総括を記載しています。ただし、基本的には、令和2年度末までの実績をもとに作成しています。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価 B 目標の達成状況 B おおむね目標が達成できた

コメント
この10年間で学研都市の発展を実感できるまちづくりの醸成は引き続き推進してまいります。
【追加】「指標全体の評価」と「コメント」の欄を追加。
「目標の達成状況(自己評価)」の評価判定の理由について、「指標全体の評価」(自己評価)を踏まえた上でコメントを記載

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)

○本町における学研都市建設は、最後のクラスター開発を迎えようとしている。先行する筑波学研学園都市が、その概成に併せて取り組んできた「産業集積」と人口定着を参考に、自立のまちづくりを目指す。京阪奈新線新祝園ルネッサンスエリアの完成により、学研都市の概成がさらに進む。自治体が成長する機会を捉え、京田辺市や木津川市と連携し、学研都市の魅力を高めることに取り組む必要がある。

第5次総合計画の計画期間10年間(平成25年～令和4年)における当該施策(柱)の課題の総括を記載しています。ただし、基本的には、令和2年度末までの実績をもとに作成しています。ただし、社会的実証実験をはじめとしたハイリスク・高リターンな取組も必要がある。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第1節 けいはいはんな学研都市
施策	柱① 学研都市の推進 ◆学研都市建設・運営の推進 ◆都市ブランドの情報発信
方針	
目標	◆学研都市建設の成果を実感できるまちづくり
実施内容	◆パロントモデル事業の誘致 ◆三府県八市町の広域的連携 ◆中央要望活動 ◆都市ブランド向上に係るPR活動 ◆文化芸術振興の取り組み
統括課	総務部・企画調整課
関連課	総務部・自治振興課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	学研都市イベント参加者数	名	町等主催の学研関連イベント	36,846	40,000
②	京都府立けいはいはんなホール稼働率	%	企画調整課調べ	28.8	35.0
③	学研都市建設事業費累計額	億円	普通建設事業費累計	939	1,127
④	学研都市立地施設数(精華町内)	施設	(公財)関西化学術研究都市推進機構調べ	44	62
⑤	交流人口(昼間人口)	人	国勢調査	27,312 (H22国調)	35,000

	実績							全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
①	35,510	40,592	34,684	85,659	84,852	91,966	87,964	A (4)
②	23.8	22.6	25.1	27.3	24.1	24.0	21.7	C (2)
③	962	976	1,011	1,030	1,056	1,074	1,083	B (3)
④	48	51	52	52	55	56	59	A (4)
⑤	—	—	28,525	—	—	—	—	C (2)

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○学研都市の中心クラスターである学研精華・西木津地区では、年々企業の進出が進んだことにより、学研施設用地のほとんどに施設立地が決定し、順次操業が開始されている。これは、本町が国や京都府に対し、同地区への産業機能の導入を要望し、学研都市の建設計画に位置づけられたことにより研究開発型産業施設立地が可能になったことや、これを機に京都府や開発者と連携して、積極的な企業誘致に取り組んだ成果である。○京阪奈新線新祝園ルートの早期実現を目指して、令和元年11月には京阪奈新線新祝園ルート整備促進協議会を設立し、地元の機運醸成につながるようイベントの開催や啓蒙看板の設置等を行った。○学研都市イベントについて、SEIKAサプカルフェスタやツアー・オブ・ジャパンなどの大規模イベントの誘致を進め、イベント集客数の増加につながることができた。また、せいか祭りやけいはんなふれあいコンサートの開催により、さらなる学研都市のPRと学研都市にふさわしい文化芸術振興に努めることができた。
課題	○本町の学研都市建設は、残る学研狛田地区の開発がいよいよスタートするなど最終段階に入ったが、未だ財政的自立を果たせておらず、将来にわたる高度な都市運営を支えていくための財政力が決定的に不足しているため、学研都市を支えられるだけの「産業集積」と「人口定着」を進め、自立都市を目指す必要がある。○京阪奈新線については、平成16年の近畿地方交通審議会答申で、新祝園延伸ルートが「高の原延伸ルート」と両論併記で示されたものの、その後、具体的検討が進んでいない。学研都市建設の概成に向けて新祝園ルート延伸は不可欠であり、まずは新祝園ルート優先での決着を図るべく、京都府をはじめとする関係機関に対し、働きかけていく必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	この10年間で学研都市の中心地への企業進出が進み、目標の「学研都市建設の成果を実感できるまちづくり」が一定達成できた。ただし、学研都市の認知度向上と、都市ブランドの醸成は引き続き推進する必要がある。			

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		本施策は、学研都市精華町として、重要な位置付けであるため、住民の概ね8割が重要と捉えているのは、住民にとっても学研都市に対する期待度が高いことの現れだと見える。しかし、満足度については、重要度に比べて低く、全体の5割程度に留まっているため、学研都市のメリットを住民がより享受できるように施策の展開が必要だと受けとめる。

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○本町における学研都市建設は、最後のクラスター開発を控え、概成の段階を迎えようとしている。先行する筑波研究学園都市が、その概成に伴って取り組んだ「産業集積」と「人口定着」を参考に、自立のまちづくりを目指す。京阪奈新線新祝園ルート実現も肩据えた中で、精華町の将来ビジョンを描く必要がある。○学研都市の概成に向け、未整備クラスターの整備促進に加えて、「自立都市」として地元基礎自治体が成長するのために必要な周辺地区整備について、学研都市建設促進法に基づく諸計画の中に位置付けられるよう、京田辺市や木津川市と連携し、国や京都府に対し、強く働きかけていく必要がある。○住民が学研都市に住んでいるメリットを享受できるように、最先端技術を活用したサービスをいち早く体験できる社会的実証実験をはじめとしたパイロットモデル事業の誘致などに取り組む必要がある。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第1節 けいはいはんな学研都市
施策	柱② 企業誘致
方針	◆持続性を確立するための産業施設の集積
目標	◆企業と住民の交流が盛んな職住近接のまちづくり
実施内容	◆新規用地の確保 ◆立地企業まちづくり協議会を中心に企業と住民との交流の場づくり ◆産学公・企業間連携など企業の事業環境の向上
統括課	事業部・産業振興課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 研究開発型産業施設立地数(誘致企業数)	社	産業振興課調べ	26	46
②	○ 研究開発型産業施設地元雇用者数	名	産業振興課調べ	141	250
③					
④					
⑤					

	実績								全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
①	29	34	37	36	39	41	43	43	A (4)
②	171	196	253	265	286	361	512	455	A (4)
③									A (8/8)
④									
⑤									

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○学研「精華・西木津地区」では、京都府の優遇制度と連携した町独自の助成金制度を設けて立地を誘導・促進した結果、企業進出が順調に進み、現在、43社が操業を開始しており、学研施設用地はほぼ埋まった。 ○地元雇用者の拡大については、「学研都市就職面接会」を継続して開催するなど、雇用機会創出の効果もあり、目標値を大きく達成した。○産学支援機関である公益財団法人関西化学工業学術研究所市推進機構新産業創出交流センターの運営支援を行い、「れいはんなビジネスネット」の開催など、企業間交流やビジネスマッチングの機会創出に寄与した。○立地企業により構成される「まちづくり協議会」による企業間交流や、立地企業と住民により組織された「日時計レーザーの会」の活動などにより、立地企業と住民の連携強化を図ることができた。
課題	○精華町内における立地可能な企業用地はほぼ埋まったため、新たな企業誘致の用地確保が必要である。 ○立地企業について、新産業創出を目指した企業間交流やビジネスマッチングの機会を創出しているが、顕著な成果には結びついていない。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	目標の達成状況	
	A	A 目標が達成できた
コメント	京都府との連携により企業誘致が進み、各指標は順調に推移しており、目標の「企業と住民の交流が盛んな職住近接のまちづくり」が達成できた。引き続き、企業立地後のアフターフォロー策としての地元雇用拡大等に取り組む。	

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		学研都市精華町のまちづくりを推し進める中で重要度が高く、かつ満足度も向いている。今後も新たな企業誘致用地の確保により、積極的な企業誘致を進める。
<p>■ 満足している ■ まあ満足している</p>	<p>■ 重要である ■ まあ重要である</p>	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○企業誘致については、新たな企業誘致用地として学研「泊田地区」について、開発事業者や京都府と連携を取りながら積極的な誘致活動の展開を図る。 ○地元雇用の拡大について、就職面接会の開催など雇用機会の創出を継続して実施することで、職住近接のまちづくりを目指す。 ○立地企業の事業環境の向上について、公益財団法人関西化学工業学術研究所市推進機構新産業創出交流センターと連携を深め、企業間のビジネスマッチングや立地企業による「まちづくり協議会」を通じた交流を促進するなどにより、新産業の創出支援と産業集積の活性化を図る取り組みを行う。

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<p>○担い手農家や新規就農者について、京都府やJJAなどの関係機関と連携して支援を行い、経営の安定や改善を図った。○特産品開発について、京都府立大学との連携による特産物「落いも」の産地化推進により「落いも焼酎」が誕生した。また、精華町地域資源総合管理センター「華工房」を拠点とした特産品開発連絡協議会を支援し、ジャムやあらね、味噌などの特産品の開発に取り組んだ。○学校給食における農業者の納入調整や供給体制の強化を図り、継続的な納入が実現できた。また、直売所の情報を町ホームページで発信することで、地産地消を推進した。○高齢化により観光農園が閉鎖されたが、新たな観光農園開設等を支援し、開園につなげることができた。○農業委員などが現地確認を行い、農地の現状を把握する中で、農地の維持管理指導や利用実績などにより有効利用を推進した結果、遊休荒廃農地面積は減少傾向にある。</p>
課題	<p>○小規模兼業農家が大半を占める本町では、農業者の高齢化や後継者不足により担い手農家が減少しており、町奨励作物の作付面積の減少及び直売所や学校給食への農産物の納入量が減少している。また、この状況を踏まえ、今後、遊休荒廃農地面積の増加につながる懸念がある。</p> <p>○町内農産物の六次産業化への推進を図ったが、農産物の作付面積の減少により、加工用農産物の安定調達ができず、量産体制の構築に至っていない。また、その結果、農家の経営安定につなげられていない。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	C	目標の達成状況	C	目標達成に向けてさらなる取り組みが必要
コメント		個別の事業では成果が出たものもあるが、指標全体としては達成率が低く、目標の「精華町産品が広く知られ、販路が拡大」を達成するためには、さらなる取り組みが必要。		

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
<p>満足度は6〜7割で推移しているものの、満足度は低く、重要度と満足度の乖離を強く受けとめている。消費地に近い利点を活かした施策の展開が必要である。</p>		<p>重要度は6〜7割で推移しているものの、満足度は低く、重要度と満足度の乖離を強く受けとめている。消費地に近い利点を活かした施策の展開が必要である。</p>

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<p>○農業者の高齢化や後継者不足による生産面積の減少を抑制するため、関係機関との連携や地域での話し合いにより、多様な担い手農家の確保や支援を行い、作業の効率化や農業経営拡大につながる農地の集積・集約化を図る。</p> <p>○都市近郊型農業を推進するため、学校給食の納入量増加のための生産・納入体制の強化及び直売所の販売促進や情報発信を図るなど、地域住民が施策効果を感じ取れるような地産地消の取り組みを進める。</p> <p>○精華町地域資源総合管理センター「華工房」を研究開発の拠点とし、付加価値の高い特産品開発に取り組み、六次産業化の推進を図る。</p> <p>○町奨励作物の作付面積及び生産量拡大を図り、ブランド農産物の生産・供給体制支援によって販路を拡大し、農家の経営安定を目指す。</p> <p>○農業委員などによる農地の現地確認を行い、維持管理指導や集積・集約化を図ることによって遊休荒廃農地の減少に引き続き努める。</p>

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第2節 産業
施策	柱① 農業
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市近郊農業の推進 ◆農地利用集積による農業経営の効率化 ◆地産地消の推進
目標	◆精華町産品が広く知られ販路が拡大
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆集落単位の中核的担い手の育成 ◆遊休農地の活用 ◆ブランド農産物の生産・供給体制の強化 ◆六次産業化の推進 ◆学校等への給食食材の提供 ◆直売所での販売促進
統括課	事業部・産業振興課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○農産物直売所年間販売額	千円	産業振興課調べ	133,000	180,000
②	○観光いちご園などの入園者数	人	観光入込客統計	38,000	45,000
③	○学校給食への食材提供量	kg	産業振興課調べ	3,177	4,000
④	○農地の利用集積面積	ha	産業振興課調べ	21	70
⑤	○遊休荒廃農地面積	ha	産業振興課調べ	3	1.0

	実績										全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	160,000	133,000	121,000	120,000	114,353	107,461	94,192	94,444	C	(2)	
②	46,000	50,000	49,000	47,022	23,768	28,574	30,094	13,791	C	(2)	
③	5,748	4,898	5,514	4,529	4,095	4,214	4,699	4,129	A	(4)	
④	24.7	27.9	27.9	29.5	32.8	36.0	39.3	42.1	C	(2)	
⑤	4.1	4.6	4.8	4.7	3.5	4.0	3.3	3.3	D	(1)	

C (11/20)

第5次総合計画 総括シート

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)
<p>○京都府融資制度に対する町独自の保証料補給と利子補給制度を実施したことにより、中小企業への支援を図ることができた。○商工会への活動助成を行うことで、商工会を通じて町内事業者の経営改善等の指導を行い、商工振興につなげることができた。○商工会が実施する「プレミアム商品券事業」に対する助成を行い、町内経済の活性化を図ることができた。○相模郡広域事務組合が運営する「相模消費生活センター」において、相模5市町村が共同で消費生活相談窓口を開設したほか、消費生活講座や消費生活活出前講座などで、時期に合った効果的な啓発活動を実施することができた。</p> <p>○町内事業者の事業継続及び経営改善を図るため、今後も継続した支援が必要である。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮した支援を検討する必要がある。○「プレミアム商品券発行事業」については、継続的な取組みによる認知度向上もあり売上が増加したが、大半が大型商業施設で利用されているため、地元商店等への利用を促進する仕組みが必要である。○商品やサービスの形態及び販売方法の複雑多様化により、消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まっていることから、広報紙を中心に消費生活に関する知識の普及啓発を実施しているが、相模消費生活センターにおける相談件数は高止まり傾向である。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	C	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	<p>指標①は、国の統計制度の移行により実績が把握できていない。また、指標③は、消費生活センターの認知度向上の結果、相談件数が増加しているものと考えられる。いずれも指標や目標値の見直しが必要である。指標②は、企業誘致により順調に推移しており、目標を達成している。施策全体としては、おおむね目標が達成できた。</p>			

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		<p>重要度に比べて満足度が1割以下と成果が表れていないことを重く受けとめ、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した中で、地域住民の求める施策の一層の推進が必要である。</p>
<input type="checkbox"/> 満足している <input checked="" type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input checked="" type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)

○町内事業者の資金調達や運転資金に対する負担を軽減について、従来の支援に加え新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮した上で、経営支援を継続する必要がある。
 ○商工会への活動助成を通じて町内事業者の経営改善や経営指導を行い、町内経済の活性化と町内事業者の成長の促進を図る。
 ○新型コロナウイルス感染症に罹患した手口など、次々と新しい相談事案が発生していることから、相模消費生活センターと連携した啓発を実施することで、トラブルの未然防止を図る必要がある。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第2節 産業
施策	柱② 商工・サービス業
方針	◆地域ニーズに応じた商業・サービス業の誘導
目標	◆商業・サービス業の集積による地域経済の活発化
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会への運営助成による商工業者に対する経営支援 ◆融資制度利用者に対する保証料・利子の補給
統括課	事業部・産業振興課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	年間商品販売額	万円	商業統計(経済センサスへ移行)	3,837,490	4,800,000
②	製造品出荷額等	万円	工業統計	978,526	2,000,000
③	消費生活相談件数	件	産業振興課調べ	473	350
④					
⑤					

	実績										全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	-	2,407,200	-	2,646,800	-	-	-	-	-	-	C (2)
②	1,661,514	1,768,728	2,817,114	3,759,298	3,732,148	3,940,549	4,558,892	-	-	-	A (4)
③	492	556	611	575	568	592	663	606	606	606	D (1)
④											C (7/12)
⑤											

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第2節 産業
施策	柱③ 観光
方針	◆観光資源を活かした観光振興
目標	◆観光施設や観光農園の取り組みが充実
実施内容	◆観光施設間の連携促進 ◆観光農園の機能拡充
統括課	事業部・産業振興課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○観光入込客数	名	観光入込客統計	649,617	700,000
②	精華町観光ポータルサイトアクセス	回	産業振興課調べ	55,218 (R1)	100,000
③					
④					
⑤					

	実績								全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
①	603,785	680,412	646,751	626,260	643,162	694,869	718,204	587,857	A (4)
②	-	-	-	-	-	-	55,218	82,649	B (3)
③									B (7/8)
④									
⑤									

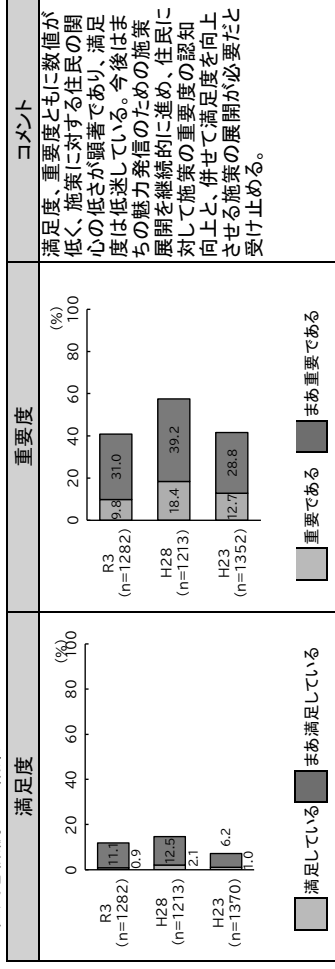
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○町の観光資源である、けいはんな記念公園と観光いちご園を中心に観光誘客を図り、コロナ禍以前については、観光入込客数の目標値を達成した。○「いちごのまち」や「スイーツのまち」のPRとするべく、スイーツタウンガイドや観光マップを作成し、近鉄新祝園駅やけいはんなはなばらぎ等へ配架して観光情報の発信を図った。○町の観光情報を一元化した観光ポータルサイトを立ち上げ、町内観光スポット間を周遊できるなどの連携を図った。また、インスタグラムなどで情報を随時更新することや、観光スポットをポータルサイト上で疑似体験できる観光VRサイトを構築し、町内外に広く情報発信を行った。○町ハイスふれあい号に、いちご狩りやスイーツをデザインしたバスラッピングを実施して観光PRを積極的に展開し、観光誘客につなげた。
課題	○本町の「いちごのまち」、「スイーツのまち」という認知度は高まりつつあるものの、観光ポータルサイトの認知度が低く、アクセス数は目標値に達していない。 ○観光客の訪問動機となる魅力的な観光コンテンツに乏しく、町内に滞在する時間が短い。 ○観光事業を生業とする事業者や団体の存在に乏しく、町内観光消費につながる産業が育っていない。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	指標はおおむね順調に推移しているが、達成率が低い指標もあるためさらなる取り組みやコロナ禍を考慮した取り組みを進める必要がある。			

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○観光振興を図るための情報発信について、観光ポータルサイトを充実させるなど発信力を高め、「いちごのまち」や「スイーツのまち」としての観光コンテンツのブランド力の更なる向上による交流人口・関係人口の拡大を図る。 ○京都府やお茶の京都DMOなど関係機関と協力し、地域資源の磨き上げや地域活性化のための人材育成を図る。

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第3節 まちなみ
施策	柱① 市街地形成
方針	◆市街化区域内の空地地利活用 ◆新たな都市空間と住環境の整備
目標	◆活性化区域と閑静な住宅区域の調和
実施内容	◆狛田地域まちづくり整備
統括課	事業部・都市整備課
関連課	事業部・建設課／事業部・検査住宅課／事業部・営繕室

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 精華・西木津地区学研施設用地 利用率	%	都市整備課調べ	67.4	90.0
②	狛田駅東特定土地区画整理事業の進捗率	%	都市整備課調べ(事業費べー入)	34.0	100
③	○ 都市公園面積	m ²	都市整備課調べ	556,200	610,700
④	住民一名あたりの都市公園面積	m ²	都市整備課調べ	15.0	15.0
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	73.4	77.2	86.9	87.0	92.1	92.9	94.8	94.8	94.8	94.8	A (4)
②	69.0	78.7	82.5	84.5	90.9	92.6	92.7	93.6	93.6	93.6	B (3)
③	560,500	560,500	560,500	560,500	560,500	552,434	554,584	554,584	554,584	554,584	B (3)
④	15.2	15.0	15.0	14.9	14.9	14.8	14.8	14.9	14.9	14.9	B (3)
⑤											B (13/16)

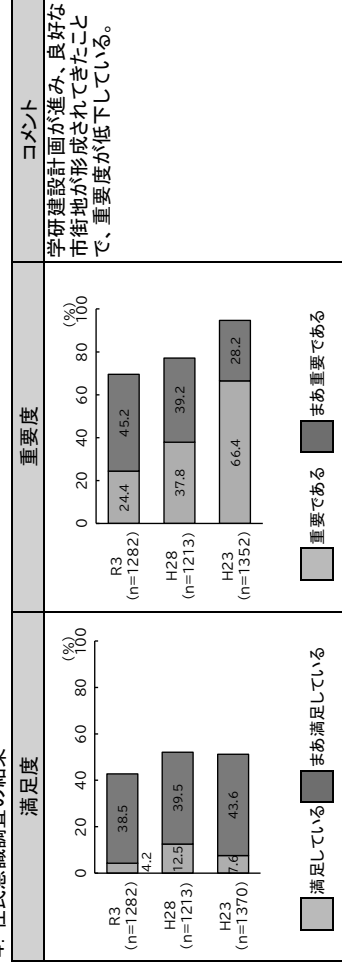
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○学研精華・西木津地区の学研施設用地の未利用地について、都市計画を見直すことで、企業の立地促進を図った。○学研狛田東地区の整備の具体化にあたっては、関係機関等と調整を図り、本町における最後の学研都市クラスター開発の第一歩として、開発事業者による土地区画整理事業の事業認可に至った。○木津川河川敷多目的広場の一部除却及び学研狛田東地区の土地利用計画の変更等により、都市公園面積に係る期末目標値は未達となった。一方で、土地区画整理事業に伴う市街地の形成にあたっては、良好な住環境の形成のため、精華台5丁目や狛田駅東地区における新たな都市公園の設置に取り組んだ。○狛田駅東特定土地区画整理事業の換地処分を終え、良好な住環境の形成や生活利便性が向上した。○都市公園における遊具等施設の修繕を実施し利用者の安全確保に努めた。○公有建物における新築、増築、改修等の設計及び施工などを一元的に行うことにより、建築営繕業務の円滑な業務推進を図ることができた。
課題	○学研狛田東地区、学研狛田西地区の開発の動向に併せてJR下狛駅西側を中心とした周辺地区の整備について、企業進出を想定した上で、供用開始に合わせた段階的な整備を検討する必要がある。○学研狛田西地区の開発にあたっては、接統道路の整備主体・管理主体について調整が必要ことから、京都府・開発事業者と調整を図っていく必要がある。○都市公園施設の経年劣化が進み、維持管理コスト削減及び施設の長寿命化を考慮した計画的な修繕を行う必要がある。その財源確保が課題である。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		都市計画の見直しによる学研精華・西木津地区の市街化区域の空地区域の解消と、学研狛田東地区の事業認可、狛田駅東特定土地区画整理事業の換地処分により、新たな都市空間と住環境の整備が促進ができた。	目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○学研狛田地区は、京奈和自動車道の精華・下狛インター近郊に位置しており、故方山城線や山手幹線等の幹線道路と山林等に囲まれているため、学研精華・西木津地区とは異なる幅広い産業界を視野に入れ、土地の用途を検討していく必要がある。 ○これまでの精華町は、学研都市の開発を軸に大規模開発が行われてきたが、学研都市のクラスター開発後の土地利用について、精華町の将来ビジョンに基づいて検討を進める必要がある。 ○精華町グリーンパートナーシップ制度を通じて、施設の適正な維持管理に努める。 ○公有建物における建築営繕業務の円滑な業務推進を図ると共に、現在保有している施設の維持保全についても、従来型の事後保全型から予防保全型の管理へと移行し、公共施設等総合管理計画及び個別施設長寿命化計画などに基つき、各施設の長寿命化を目指す。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第3節 まちなみ
施策	柱② 景観
方針	◆周辺地域と調和した良好な景観誘導
目標	◆自然の豊かさを感じられる街並み
実施内容	◆街並みや里山保全など景観法の活用
統括課	事業部・都市整備課
関連課	事業部・産業振興課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○都市公園面積	m ²	都市整備課調べ	556,200	610,700
②	住民一名あたりの都市公園面積	m ²	都市整備課調べ	15.2	15.0
③	○精華町の景観に満足している人の割合	%	企画調整課調べ	69.3	80.0
④	○精華町まちづくりに関する条例の認定団体数	団体	都市整備課調べ	3	7
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	560,500	560,500	560,500	560,500	560,500	552,434	554,584	554,584	554,584	554,584	B (3)
②	15.2	15.0	15.0	14.9	14.9	14.8	14.8	14.8	14.9	14.9	B (3)
③	-	-	-	71.8	-	-	-	-	61.3 (※)	61.3 (※)	B (3) C (10/16)
④	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	D (1)
⑤											

※令和3年度実施のアンケート調査による

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地開発にあたっては、地区計画や指導要綱を活用することにより、良好な景観への誘導を図った。 ○精華町まちづくりに関する条例に基づき、認定団体への助成を行うことにより、住民主体の良好な景観形成活動を推進した。 ○里山の豊かな自然を保全し、広く住民が自然と触れ合う機会を提供した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地区計画等が適用されていない地域については、建て替え時に周辺に配慮した計画とされるために、必要に応じて、地域の実情や要望に応じた対応を検討していく必要がある。 ○精華町まちづくりに関する条例に基づく認定団体が、条例本来の趣旨であるまちづくり協定等の作成を行い、住民主体の住みよいまちづくりを推進することができるよう、対応を検討する必要がある。 ○里山保全活動を継続して実施してきたが、参加者は減少傾向にある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	C	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント				指標④については、施策の目標に合致した指標への見直しが必要である。それ以外の指標については、おおむね目標を達成しており、施策全体としては、おおむね目標が達成できた。

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		学研都市建設の進捗に伴い、良好な景観形成が図られており、満足度は高い水準にあり、重要度が減少している。
<input type="checkbox"/> 満足している <input checked="" type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input checked="" type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<ul style="list-style-type: none"> ○景観については、引き続き地区計画や指導要綱によって誘導を図る。 ○精華町まちづくりに関する条例に基づく認定団体が、まちづくり協定等を作成することにより、住民主体の良好な景観形成を図ることができるよう、現在の条例や規則の見直しも含めて検討する必要がある。 ○住民が自然と触れ合える機会を提供するために、里山保全活動についての積極的な情報発信を図る。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第4節 道路・公共交通
施策	柱① 道路
方針	◆主要幹線や生活道路の整備推進 ◆防災に強いまちづくり
目標	◆利便性の向上と安全で快適な道路環境整備
実施内容	◆住民との協働による施設維持管理 ◆重点化政策にかかると道路整備 ◆下水道整備に併せた道路整備 ◆クリーパートナー制度を活用した住民協働の推進 ◆橋りょう長寿命化修繕計画の策定 ◆橋りょう長寿命化修繕計画に基づく適切な維持管理
統括課	事業部・建設課
関連課	事業部・都市整備課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	クリーパートナー制度登録団体数	団体	建設課調べ	14	25
②	道路改良率(町道全延長)	%	改良済み道路延長/道路延長	53.5	57
③	道路舗装率(町道全延長)	%	舗装済み道路延長/道路延長	79.9	81.3
④	歩道整備延長	%	歩道整備延長	33,099	36,084
⑤	道路網の快適さ満足度	%	企画調整課調べ	58.3	65.0

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	16	17	19	23	24	25	30	29	A (4)		
②	54.6	54.6	54.6	54.6	54.7	55.6	55.8	56.0	A (4)		
③	80.2	80.2	80.3	80.4	80.5	81.1	81.1	81.2	A (4)		
④	33.332	33.611	33.704	33.936	34.105	35.540	35.688	35.810	A (4)		
⑤	-	-	-	51.2	-	-	-	54.8 (※)	B (3)		

※令和3年度実施のアンケート調査による

2. 第5次総合計画の総括

成果	第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題) ○通学児童など歩行者の安全を図るため、歩道整備や道路拡幅等の改良工事、防護柵や車止めの設置などの交通安全対策工事を実施した。○狛田駅周辺の環境整備として、京都市施工の煤谷川改修事業に伴う町道橋の架設工事や近鉄及びJRの踏切改良工事が完了し、狛田地区へのアクセス道路及び東西交通の整備に向けて事業を推進した。○旧市街地において、下水道工事と合わせた効果的な道路整備を実施し、住環境整備と利便性向上に取り組んだ。○緊急輸送道路にかかる橋りょうの耐震化に道路整備を推進し、住環境に不可欠な交通網を確保するための事業を推進した。○環境負荷の軽減や電気料金等の維持管理コストの削減を図るため取り組んできた道路照明灯のLED化が完了した。○舗装や東西連絡道路、橋梁の計画修繕工事を実施し、施設の長寿命化と予防保全、維持管理コストの削減に取り組んだ。○クリーパートナー制度による住民と協働した環境美化活動を展開した。 ○通学児童など歩行者の安全確保や災害時の円滑な東西交通の確保には、鉄道横断部の踏切改良が重要であるが、鉄道事業者との合意形成や多額の事業費の確保が課題となっている。○旧市街地の狭隘道路の道路拡幅に関する地域要望が多く寄せられるが、財源の確保が課題である。○道路施設の老朽化に対応し維持管理コストの削減を図るため、適切なメンテナンスサイクル構築のための継続した財源確保が課題である。○住民と協働のまちづくりを目指すクリーパートナー制度については、今後、団体の高齢化や後継者不足による活動縮小が予想されるため、団体や登録者の加入促進に向けた取り組みが必要である。
----	--

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	A
コメント		歩道整備や道路改良等を促進し、目標の「利便性の向上と安全で快適な道路環境整備」が一定達成できた。ただし、通学路等歩行者の安全確保や災害時の円滑な交通確保、狭隘道路の拡幅整備等、円滑な道路網整備に向けて引き続き取り組む必要がある。	

4. 住民意識調査の結果

	満足度 (%)	重要度 (%)	コメント
R3 (n=1282)	44.0	38.4	道路は住民の移動と物流を支え、日々の暮らしや経済活動を支える役割を果たしており、住民の8割以上が「重要」と考えている。しかし、満足度は重要度と比べて6割程度と低いことから、住民の円滑な移動と通行の安全確保、災害に強いまちづくりに向け、施策の一層の推進が必要であると受けとめている。
H28 (n=1213)	37.8	55.6	
H23 (n=1370)	45.1	60.2	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○地域住民の利便性の向上及び通学児童など歩行者の交通安全対策を図るため、鉄道の東西を連絡する踏切の整備を推進する。 ○防災機能と地域との利便性及び安全性を確保するため、緊急輸送道路である国道163号や山手幹線への接続道路として、地域要望による旧市街地の狭隘道路の道路整備を推進する。 ○舗装や橋梁などの道路施設について、予防保全を目的とした計画的な修繕を行い、施設の長寿命化と将来的な維持管理コストの削減に努める。また、街路樹について、道路交通機能の確保と維持管理コストの削減を図りつつ、街路樹の持つ景観や生活環境保全等の機能を十分に発揮できるように、計画的な維持管理を推進する。 ○精華町クリーパートナー制度を通じて、施設の適切な維持管理に努める。	

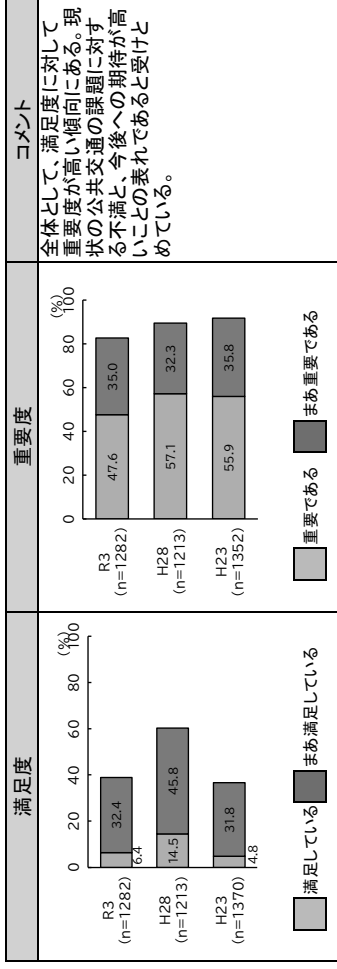
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<p>○精華くるりんバスについては、計画期間中、年間平均7万人前後の利用があり、町内各所と公共施設や商業施設を結ぶ交通手段としての役割を担った。○新公共交通システム導入事業では、連航バスの導入など各種施策を京都府及び事業者の協力を得て実施し、基幹交通の強化等による自家用車から公共交通への利用転換を推進した。○祝園駅西側へ一般車庫整備し、ロータリー内の公共交通と一般車庫を分離することにより、公共交通の定時性と一般車庫の安全性を確保した。○鉄道駅移動円滑化施設整備事業では、平成29年度に近鉄新祝園駅のバリアフリー化事業への支援を実施した。令和元年度からはバリアフリー基本構想の策定に着手し、これまで「全体構想」「R祝園駅・近鉄新祝園駅周辺地区構想」「近鉄山田川駅周辺地区構想」の策定が完了し、町内各駅及びその周辺のバリアフリー化を推進した。</p>
課題	<p>○精華くるりんバスについては、運行開始から17年を経過することから、これまでの総括と検証を行った上で、将来を見据えた運行の形を検討する必要がある。○新公共交通システム導入事業については、各種施策の根幹である公共交通利用転換事業計画の検証期間が令和4年度末で終わりを迎えることから、検証を踏まえた成果の取りまとめと今後の施策の持続可能性を検討する必要がある。○鉄道駅移動円滑化施設整備事業においては、策定した各地区の基本構想に位置づけられたバリアフリー事業の着実な推進のために、町・事業者・各施設管理者などが一体となって基本構想の進捗管理を図る必要がある。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		指標はおおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。	

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)

○住民の高齢化が進み、今後は公共交通の重要性がさらに高くなることから、精華くるりんバスの総括と検証を踏まえた施策を推進するとともに、公共交通全体の利便性の底上げを図るべく、バス・タクシー・鉄道等の公共交通を総体として捉え、これらを有機的に繋げる仕組みづくりが必要であり、その中で行政としての役割を果たしていくことが求められる。

○新型コロナウイルスが公共交通へ及ぼしたマイナスの影響は甚大であり、公共交通利用者の総量が減った現在の状況に合わせて、持続可能な公共交通の在り方を考慮した施設設計が必要と考えられる。

○計画期間が令和4年度で終了する新公共交通システム事業については、連航バスの近鉄奈良登ヶ丘駅までの延伸を見据えた基幹交通としての役割について、他の公共交通と併せて考えていく必要がある。

○今後の高齢化社会を見据えた際に、鉄道駅及びその周辺のバリアフリー化の重要性はさらに高まるものと考えられることから、「基本構想」の推進を軸としたバリアフリー化に継続的に取り組んでいく必要がある。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第4節 道路・公共交通
施策	柱② 公共交通
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆路線バスなど公共交通の拡充 ◆公共交通の利便性向上
目標	◆都市拠点や京都・大阪・奈良への移動が容易
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路網・鉄道網の整備や充実に係る国・府や事業者への要望 ◆地域コミュニティバスの実証運行 ◆町の中心地・学研都市の玄関口としての新祝園駅・祝園駅のバリアフリー化
統括課	事業部・都市整備課
関連課	事業部・建設課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 精華くるりんバス年間乗降客数	名	都市整備課調べ	72,110	80,000
②	○ 精華くるりんバス一日あたりの乗降客数	名	都市整備課調べ	200 (R1※)	210
③	○ バス住居カバー率	%	都市整備課調べ	98.1	100
④	○ 祝園駅のバリアフリー化率	%	都市整備課調べ	82.5 (R1※)	100
⑤	○ 公共交通に対する満足度	%	企画調整課調べ	45.9	55.0

※②と④はR1から指標としての使用を開始

	実績										全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	69,752	70,997	76,730	75,669	74,667	74,249	72,084	54,466	B (3)		
②	194	198	213	210	207	206	200	152	B (3)		
③	98.2	98.2	98.1	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	B (3)	B (15/20)	
④	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	B (3)		
⑤	-	-	-	60.3	-	-	-	38.8 (※)	B (3)		

※令和3年度実施のアンケート調査による

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第5節 住環境
施策	柱① 上水道
方針	◆継続的な水道事業の経営
目標	◆安全で安心な水道水の安定供給
実施内容	◆水道ビジョンの策定 ◆簡易水道と上水道事業の統合
統括課	上下水道部・上下水道課／上下水道部・経営営業課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○石綿管更新率	%	上下水道課調べ	96.8	100
②					
③					
④					
⑤					

	実績							全体 評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	98.8	98.8	99.0	99.0	99.1	99.1	99.1	99.1	B (3)
②									
③									B (3/4)
④									
⑤									

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○石綿管更新については、下水道整備に併せて管更新を行い、更新率が向上した。 ○簡易水道事業への繰出を実施したこと、簡易水道給水エリアへの安定した供給ができた。 ○平成27年度において、簡易水道事業と水道事業との統合が完了した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○上水道管の更新を継続して進めるにあたり、下水道整備や国道163号精華拡幅事業等の各種事業に併せて更新を行う区間と、上水道単独で更新を行う区間との区分けが必要である。また、上水道単独で更新を行う区間については、更新計画を策定し、計画的に更新を進める必要がある。 ○水道ビジョンの策定については、策定方法の選定や確立等に時間を要しており、早期策定に向け取り組む必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント	指標については、おおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。		

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		他の施策と比べて満足度は非常に高い水準にあり、適切な水道施設の維持管理を行い、安全でおいしい水の供給を行っていることに対する評価であると受けとめている。
<input type="checkbox"/> 満足している <input type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、下水道整備や国道163号精華拡幅事業等の事業進捗、更新計画に基づいて、順次、上水道管の移設・更新を進めていく必要がある。 ○水道ビジョンについては、国による経営・財務マネジメント強化事業のアドバイザー派遣を活用し、早期の策定を目指す。また、同時期に、経営戦略の策定も併せて行うことで、水道事業の経営の現状を客観的に把握・分析し、健全で持続可能な経営に努める。

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第5節 住環境
施策	柱② 下水道
方針	◆下水道整備の完了 ◆公共用水域の水質保全 ◆健全な施設の維持と経営
目標	◆町内全域で公共下水道を安心して使用
実施内容	◆未整備地区の整備 ◆未接続世帯への啓発 ◆水洗化率の向上
統括課	上下水道部・上下水道課／上下水道部・経理営業課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 下水道普及率	%	上下水道課調べ	97.1	100.0
②					
③					
④					
⑤					

	実績								全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
①	98.1	98.1	98.2	98.5	98.9	99.1	99.2	99.2	B (3)
②									
③									B (3/4)
④									
⑤									

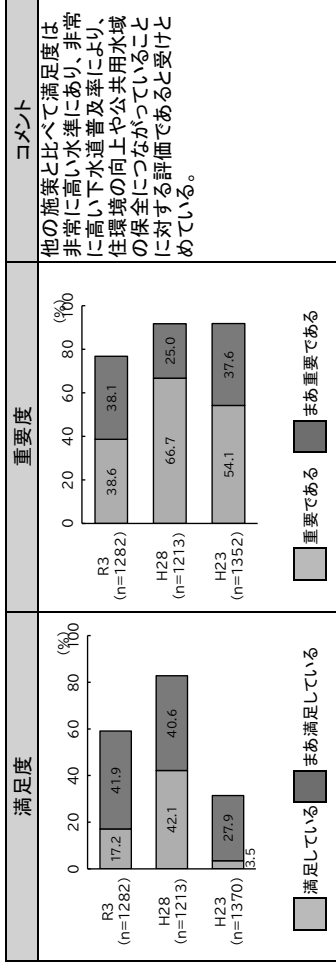
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道整備においては、概ね計画どおり整備が進み、住環境の向上や公共用水域の保全を図ることができた。 ○平成31年4月1日より地方公営企業法の適用を受ける公営企業に移行し、経営状況や財政状態の明確化、事務事業の効率化を図り、事業の健全経営に努めた。 ○公共下水道使用料については、昭和63年の使用料改定以降、建設促進に軸足を置いた事業展開をしてきたことにより、一度も改定を行っていないが、一般会計の交付税措置の対象とならない基準外繰入(一般会計からの赤字繰入れ)を減少させるため、令和元年10月より使用料改定を実施した。 ○下水道への接続の啓発により、水洗化率が向上した。(H23年度末:90.9%→R2年度末:96.0%)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道未整備地区においては、関係機関との協議や他事業の進捗等との調整など、着実な整備に向けて取り組む必要がある。 ○企業債や国庫補助金を財源とし、未整備地区の整備を進めてきたことにより膨大な企業債未償還残高を抱えており、事業を継続していくための財源確保が課題である。 ○既整備地域における水洗化をさらに進めるため、継続して啓発活動を実施する必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント	指標については、おおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。		

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○下水道未整備地区においては、着実な整備に向けて関係機関との協議や他事業の進捗等と調整を図りながら、国庫補助金などの財源確保に努め下水道整備の促進を図る必要がある。	
○膨大な企業債未償還残高を抱える中で、維持管理や老朽管の更新を円滑に実施するための定期的な見直しを行うっていく必要がある。	

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
基本計画	第5節 住環境
施策	柱③ 住宅
方針	◆町営住宅の長寿命化 ◆民間木造住宅の耐震改修促進
目標	◆地震に強い住宅の増加
実施内容	◆町営住宅の長寿命化に係る取り組み ◆民間木造住宅の耐震改修に係る取り組み
統括課	事業部・検査住宅課
関連課	事業部・都市整備課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○住宅耐震化率	%	都市整備課調べ	82.0	92.0
②	町営住宅使用料徴収率	%	徴収額/家賃額	92.0	97.0
③	町営住宅入居率	%	入居戸数/住宅戸数	96.0	100
④	町営住宅耐震化率	%	検査住宅課調べ	60.5 (H30)	60.0
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	82.4	83.1	83.6	84.0	84.4	84.8	85.1	85.5	B (3)		
②	92.7	90.8	90.1	89.7	89.3	90.5	89.6	95.2	B (3)		
③	92.8	91.5	88.2	90.1	91.4	88.8	97.1	94.8	B (3)		
④	-	-	-	-	-	60.5	54.6	54.9	B (3)		
⑤									B (12/16)		

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
○精華町建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震化の必要性の啓発や、それに係る町補助制度の周知等を行うことにより、毎年一定数の耐震化改修につながった。○空き家実態調査及び空き家実態アセスメント調査により、町内の空き家数や空き家等所有者の将来の利活用に関する意向等の現状把握及び分析を行った。また、周辺住民等からの管理不全空き家についての苦情に対しては、所有者に対する指導を行うことで、一定の改善につながった。○町営住宅の空き家については改修工事を実施し、計画的に新たな入居者の募集を行ったことにより、住宅困窮者に対して低廉な家賃の住宅が供給できた。○町営住宅長寿命化を推進するため、出森団地と佃団地の耐震診断を実施し、その結果を踏まえた全団地の維持管理の方向性を定めた「精華町営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画」の改定を行った。○住宅使用料の徴収については、督促状や催告書の送付を行うとともに、電話催告や面談による納付指導等の強化を図ったことにより、徴収率の改善につながった。	
○木造住宅の耐震改修の実施には大きな経済的負担を伴うことから、耐震化率の大幅な改善につながるような町補助制度の活用状況とはなっていない。○空き家対策事業については、空き家等対策計画の策定など、今後総合的な基本方針等を確立していく必要がある。○町営住宅の適正な維持管理において、長寿命化に向けた計画的な取り組みを進めるため、財源の確保に努める必要がある。○出森団地と佃団地の耐震診断の結果、耐震補強及び改善事業による長寿命化が困難であることが判明したため、早期の建て替えが必要である。○住宅使用料の徴収強化のためには、債権回収に係る職員の見識等の向上が必要である。また、高額滞納者については、新規滞納を増やさないように納付指導を続ける必要がある。	

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	指標については、おおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。			

4. 住民意識調査の結果

	満足度 (%)	重要度 (%)	コメント
R3 (n=1282)	13.2 45.6	25.4 42.4	学研都市開発などの進捗により、全体として住環境が向上してきており、満足度が増しているものと考えられる。重要度についても、なお高い水準にある。
H28 (n=1213)	9.6 28.2	55.6 28.4	
H23 (n=1370)	27.9 3.5	54.1 37.6	

満足している まあ満足している 重要である まあ重要である

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○耐震化率の改善については、補助金制度のみでは限界があり、耐震化の啓発を進める中で、建て替えも含めて総合的に進めていく。	
○空き家対策については、空き家等対策計画の策定や町内部の組織体制の整備に加えて、建築士会等の専門機関との連携を図るなど外部資源も活用しながら、総合的な基本方針等の確立を進めていく。	
○町営住宅の長寿命化に向けて、「精華町営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画」に基づき計画的な維持管理に努める。	
○昭和56年以前の旧耐震基準で建築された町営住宅については、建替事業による整備を進める。また、空家にについては、改修工事を実施して、新たに入居者募集を行い、住宅困窮者に対する安定的な住宅の供給を図る。	
○住宅使用料の徴収を強化するため、毎月の督促状に加え、定期的な電話催告や文書による催告書の発送を行い、滞納者への納付指導の機会を増やすことにより、さらなる徴収率の改善につなげる。	

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○平成25年度から健康寿命の延伸に向け、健康づくり運動として「せいか365」活動を展開し、健康ポイント事業や健康づくりプロジェクトなど、大学等との連携や企業も巻き込んだ形の住民協働による健康づくり活動を推進することができた。○特定健診及び特定保健指導率は、受診勧奨強化や健診環境の充実により、年々割合が向上してきた。がん検診においても、登録制度の導入や無料クーポン券の配布などにより受診率が向上した。○妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、平成30年7月より「母子健康包括支援センター」を開設し、助産師を配置したことなどにより、妊娠期の相談支援の強化を図ることができた。○令和2年度から後期高齢者の健康寿命延伸を目的に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施し、フレイル予防の普及活動と対象者把握・介護予防活動を推進した。○防災総合保健センター(健康総合拠点施設)の施設整備に向け、計画策定及び財源確保に取り組んだ。
課題	○「せいか365」の活動内容の充実や、より魅力的な事業展開を図り、住民協働による健康づくり運動をより一層推進していく必要がある。 ○各種(検)診の受診率向上を図るため、受診環境のさらなる充実や健診受診後の特定保健指導及び介護予防の取り組みを強化する必要がある。 ○母子の現状に合わせて、産前・産後の支援充実を図るとともに、妊娠前から子育て期にわたり切れ目なく個々のニーズに応じた支援を図るため、母子健康包括支援センター業務のさらなる強化を進める必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		特定健診受診率・保健指導率は、当初数値からは増加傾向にあったが、コロナ禍で近年減少しており目標値に至っていない。施策全体では増加傾向にあり、おおむね目標達成ができた。	目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		健康づくりについて、住民の約7割が重要と捉えているが、満足度は約4割で、満足度が重要度に比べて低い状況にある。このことから、より効果的な施策内容の見直しが必要と受けとめ、行政からの働きかけ等効果的な施策の展開を図る必要がある。

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性
<p>施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)</p> <p>○健康寿命の延伸を図るため、平成25年度から健康づくり運動「せいか365」を全庁を挙げて取り組みを進めている。今後、更なる充実を図ることにより、健康づくり運動を推進していく。</p> <p>○休日集団検診、託児実施等、受診環境の充実を図り、特定健診、がん検診の受診率の向上に引き続き取り組むとともに、健診受診後の保健指導の充実を図る。</p> <p>○母子保健事業及び母子健康包括支援センターにおいて、引き続き産前・産後の支援の強化を図り、各関係機関との調整や連携を密にすることにより、安心して子育てができるように切れ目ない支援を行っていく。</p> <p>○健康づくり事業展開の観点となる「防災保健センター」の整備に向けて必要な財源を確保し、建設の促進に取り組む。</p>

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第1節 健康・医療
施策	柱① 健康づくり
方針	◆住民の健康増進 ◆食育の推進
目標	◆住民主体の健康づくり ◆出産、育児を安心してできるまち
実施内容	◆健康づくりの情報発信や拠点施設整備 ◆特定健診やがん検診事業 ◆妊娠期の健康づくり ◆乳幼児期の健康診査 ◆育児支援
統括課	健康福祉環境部・健康推進課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 国保加入者の特定健診受診率	%	特定健診・特定保健指導法 定結果報告	33.0	65.0
②	○ 乳幼児健康診査受診率	%	健康推進課調べ	95.6	100.0
③	健康増進活動プロジェクト参加者数	名	健康推進課調べ	125 (H28)	150
④	特定保健指導終了者割合	%	特定健診・特定保健指導法 定結果報告	21.2 (H28)	45
⑤	せいか365健康ポイントカード登録者数	名	健康推進課調べ	145 (H29)	3,500

	実績										全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	37.4	39.5	39.3	38.7	39.7	42.0	43.4	32.7	C (2)		
②	95.4	94.8	96.7	96.8	98.0	97.3	96.5	97.5	B (3)		
③	-	-	-	125	125	127	158	100	A (4)	B (16/20)	
④	-	-	-	21.2	23.2	29.0	45.0	36.5	A (4)		
⑤	-	-	-	-	145	1,544	2,146	2,601	B (3)		

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第1節 健康・医療
施策	柱② 地域医療・生活衛生
方針	◆広域的な救急医療体制の充実 ◆広域行政課題として斎場・墓地の取り組み
目標	◆安心の医療の確保
実施内容	◆精華町国民健康保険病院の運営 ◆京都府や医療機関などとの連携
統括課	健康福祉環境部・健康推進課
関連課	健康福祉環境部・環境推進課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 相楽休日応急診療所受診者数 (精華町民)	名	相楽郡広域事務組合調べ	140	190
②					
③					
④					
⑤					

	実績							全体 評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	164	244	191	233	240	240	171	93	A (4)
②									
③									A (4/4)
④									
⑤									

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○精華町国民健康保険病院の運営について、指定管理者制度により、安定的で良質な医療サービスとの提供と病院運営の体制が確保できた。また、病院会計への一般会計負担金の軽減を図ることができた。 ○相楽休日応急診療所においては、日曜日、祝日、年末年始などの休日に外来で対応しうる、応急的な診療である一次救急医療の場を提供することにより、休日応急診療体制の確保と二次救急医療の負担を減少させることができた。
課題	○精華町国民健康保険病院施設の老朽化により、改修工事等が必要となることから、それに伴う財政負担が課題となる。 ○相楽休日応急診療所の老朽化に伴う施設整備について、相楽地域の市町村と協議調整を行う必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	目標の達成状況	
	A	B
コメント	指定管理者による精華町国民健康保険病院及び一次救急医療の役割を担う相楽休日応急診療所は、地域医療を担う役割をおおむね果たしている。	

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		地域医療について、住民の約8割が重要と捉えているが、満足度は約4割で、満足度が重要度に比べて低い状況にある。引き続き、京都府保健医療計画に基づき、地域医療体制の構築を図るとともに、精華町国民健康保険病院の指定管理者による運営の充実、相楽休日応急診療所の認知度向上に向けた情報提供等を行うっていく必要がある。

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○精華町国民健康保険病院の運営について、指定管理者制度による運営を継続することにより、安定的で良質な医療サービスとの提供と安定的な運営を図る。	実施の今後の方向性
○相楽休日応急診療所においては、施設環境整備の実施も含めて、継続的で安定的な運営に取り組む。	
○斎場・墓地については、引き続き広域行政課題として取り組みが必要がある。	

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第1節 健康・医療
施策	柱③ 医療・保健
方針	◆ 安心して医療を受けられる環境の整備
目標	◆ 充実した医療費助成制度 ◆ 安定した国民健康保険制度
実施内容	◆ 国や府の制度とあわせた医療費助成制度の運用 ◆ 安定した国民健康保険制度の運用
統括課	住民部・国保医療課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 国保加入者の特定健診受診率	%	特定健診・特定保健指導法 定結果報告	33.0	65.0
②					
③					
④					
⑤					

	実績							全体 評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	37.4	39.5	39.3	38.7	39.7	42.0	43.4	32.7	B (3)
②									
③									B (3/4)
④									
⑤									

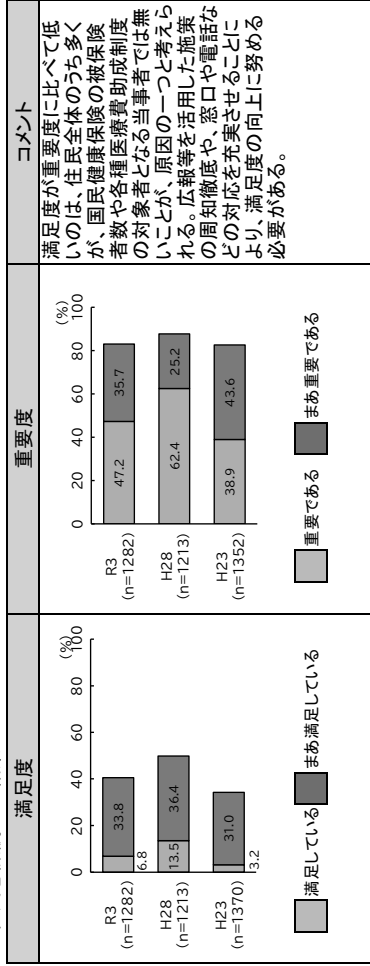
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○ 国民健康保険事業特別会計について、平成24年度は赤字会計であったが、平成25年度の税率改正、平成27年度からの国等の財政支援の拡充、平成30年度から都道府県が保険者として参入したことにより、収支が改善され、一定、黒字を保っている状況である。 ○ 重点指標である特定健診の受診率向上については、平成30年度から受診対象者全員へ受診券を送付したことなどにより、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた令和2年度を除いては、上昇傾向にある。 ○ 子どもや母子父子家庭、高齢者、障害者に対する各医療費助成事業の適切な実施により、対象者の経済的負担の軽減を図ることができた。
課題	○ 国民健康保険事業については、社会保険の適用拡大により、所得のある被保険者の減少が見込まれる。一方で、被保険者全体に対して医療の必要度が高くなる65歳以上の高齢者が占める割合が増加傾向であり、構造的な問題として被保険者一人あたりの負担が増加する見込みである。 ○ 特定健診の受診率について、現役世代の受診率が低いことが課題となっているため、対象者が受診しやすい環境作りが必要である。 ○ 各医療費助成事業により、経済的負担の軽減を図るなど、引き続き支援を行う必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		特定健診の受診率向上に向けた各種取り組みの結果、受診率は上昇傾向にあるが、コロナ禍の影響により一度落ち込んだ受診率を回復させるための新たな取り組みが必要である。	おおむね目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○ 国民健康保険事業について、構造的な課題を被保険者に負担させることなく、持続可能な制度として運用できるよう、安定的な財政運営と効率的な事業実施に努めるとともに、必要な財政支援については町村会等を通じて、国や都道府県に強く求めて行く。 ○ また、平成30年度に策定したデータヘルス計画に基づき、特定健診の受診率や被保険者の健康意識の向上等に取り組みことで医療費の上昇を抑制し、国民健康保険事業特別会計の財政健全化を図る。 ○ 国や京都府の施策や法令改正などの動向を注視する中で、本町の施策展開についても検討する。

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第2節 児童福祉
施策	柱① 子育て環境
方針	◆きめ細やかな保育サービス ◆待機児童ゼロの堅持 ◆保育環境の充実
目標	◆子育てが安心してできるまち
実施内容	◆保育所や放課後児童クラブでのきめ細やかな保育サービス
統括課	健康福祉環境部・子育て支援課
関連課	健康福祉環境部・ほうその保育所／健康福祉環境部・こまだ保育所／健康福祉環境部・いけたに保育所

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 保育所充足率	%	入所児童数/定員 子育て支援課調べ	114.0	100.0
②	○ 放課後児童クラブ利用充足率	%	利用人数/定員 子育て支援課調べ	86.6	100.0
③					
④					
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	111.7	118.0	102.0	101.0	103.4	101.6	101.0	99.5	A (4)		
②	91.9	94.2	97.2	104.6	108.7	109.9	107.7	98.4	A (4)		
③											A (8/8)
④											
⑤											

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○保育所においては、利用希望者の円滑な受け入れに対応するため、民間委託の保育所や小規模保育施設と連携し、待機児童ゼロを堅持することができた。また、入所の優先度判定基準を定め、公平公正な入所調整を図った。 ○幼児教育・保育の無償化による保育所等の3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子ども等の利用者負担金(保育料)の無償化を実施し、保護者の負担軽減を図った。 ○放課後児童クラブにおいては、施設の増設や分割により、大規模化の解消と保育環境の改善を図った。また、開所時間を延長し、保護者の就労状況に合わせた利用しやすい環境整備を図った。 ○保育士や放課後児童クラブ支援員に対して計画的に研修を行い、資質向上に努めた。
課題	○保育所利用二一ズに対応するため、保育士の安定的な確保を図るとともに、民間委託の保育所や小規模保育所施設と連携し、引き続き保育環境の整備を図る。 ○放課後児童クラブにおいては、子ども達が快適に生活できる保育環境の改善・向上に努めていく必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	A 目標の達成状況	B おおむね目標が達成できた
コメント	利用者二一ズや利用児童増加に伴う保育環境の整備を図ることで、「きめ細やかな保育サービス」はおおむね達成できた。引き続き子育て環境の充実を図る必要がある。	

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		重要度は約8割と高い中で、満足度が約4割と低い状況である。きめ細やかな保育サービスの提供により、多様な保育二一ズへの対応を図ってきついで、満足度が低いことについては残念であるが、課題として受けとめている。
<input type="checkbox"/> 満足している <input type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○保育所における保育環境の充実を図るため、保育施設長寿命化計画に基づき、保育施設の計画的な維持管理や整備に努める。 ○保育士の確保及び向上を図るため、小規模保育施設との緊密な連携や保育士の安定的な確保による円滑な保育所利用に努めるとともに、保育士の資質向上に向けた研修を推進する。 ○放課後児童クラブについては、適正な規模による円滑な運営を進めるため、小学校と連携することで、余剰教室等の既存施設の活用を図るとともに、支援員の確保及び保育の質向上のための研修を推進する。 ○保護者の経済的負担軽減と、保育所および放課後児童クラブの安定的な運営・管理のため、利用者負担(保育料・利用料)の適正化について検討する必要がある。

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<p>○子育て支援センターを中心として、つどいの広場などの子育て支援拠点施設の推進や、各保育所でサポート事業を実施し、安心して子育てができるよう、環境づくりと支援の充実を図った。○平成28年7月にファミリー・サポート・センター事業を開始し、事業の周知を推進することで、地域での子育て支援の充実を図った。○年々増加する要保護児童及び家庭に対応するため、関係機関と連携した啓発や、親支援プログラムを継続して実施した。親支援プログラムのファシリテーターの養成や、保育所に家庭支援推進保育士を配置し、相談支援体制を強化した。○健康の保持・増進と福祉の向上を目的とし、医療費にかかる助成を適切に行うことにより、子育て世代、ひとり親家庭への経済的負担の軽減を図ることができた。</p>
課題	<p>○子育て家庭の孤立を防止、児童虐待の未然防止や早期発見のために、地域ぐるみの子育て支援・交流活動の促進を図っていく必要がある。 ○子育て中の親子が安心して相談や交流・集える子育て支援拠点施設の充実や環境づくりに取り組む必要がある。 ○少子化が進行する中で、今後においても、子どもを産み、育てる家庭を引き続き支援していく必要がある。 ○母子父子家庭は、生活や子育てにかかる負担や不安が大きいため、引き続き支援していく必要がある。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		少子化傾向ではあるが、子育て支援施設の利用者数は増加しており、安心して子育てができる環境づくりと支援体制の強化など、おおむね目標が達成できた。	おおむね目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		<p>重要度は約8割と高い中で、満足度が4割に満たない状況である。各種子育て支援事業の継続、充実のため関係機関と連携していく必要がある。多様なニーズに対応した事業を展開することで子どもと子育てを地域社会全体で見守り、支援することを目指し様々な取り組みを進める必要がある。</p>
<p>■ 満足している ■ まあ満足している</p>	<p>■ 重要である ■ まあ重要である</p>	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<p>○子育て支援センターやつどいの広場などの子育て支援拠点事業及び各保育所のサポート事業の利用促進及び周知強化と多様なニーズに対応し、利用しやすい環境づくりに取り組む。 ○親支援プログラム等の継続実施や、児童虐待の未然防止・早期発見のため、関係機関との連携をさらに強化していく。 ○保護者ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図る。 ○国の施策における子育て支援策の拡充に伴う医療費助成や、母子父子家庭等への助成事業の取り組みの動向を注視していく必要がある。</p>

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第2節 児童福祉
施策	柱② 子育て支援
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援中核施設の整備・充実 ◆医療費助成による経済的負担の軽減
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域ぐるみで子ども子育てを見守り応援しているまち ◆適正な助成金執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援施設の整備 ◆子育て支援者の育成 ◆地域ぐるみの子育て支援・交流活動 ◆京都府と精華町の連携による助成金の支給
統括課	健康福祉環境部・子育て支援課
関連課	健康福祉環境部・ほうその保育所／健康福祉環境部・こまだ保育所／健康福祉環境部・いけだに保育所／住民部・国保医療課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	子育て支援施設利用者数	名	子育て支援課調べ	7,114	7,500
②	子育て支援特別保育事業利用件数	件	子育て支援課調べ(ファミサポート病児病後児・短期支援事業延べ件数)	171	500
③	子どもをみ育てる環境に対する満足度	%	企画調整課調べ	58.5	100.0
④	「子育て・他人事」にしないことについて、できている、まあできているの割合	%	子育て支援課調べ	72.0	100.0
⑤					

	実績							全体評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	6,809	7,352	7,533	7,763	7,747	8,143	6,922	3,659	A (4)
②	127	183	108	187	413	477	566	335	A (4)
③	-	-	-	45.3	-	-	-	35.9 (※1)	D (1)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	※2
⑤									B (9/12)

※1 令和3年度実施のアンケート調査による
 ※2 第5次総合計画策定時は「子育てで「他人事」にしないことについて』のできている、まあできているの割合を指標として設定したが、現在は「子育て支援施設利用者数」「子育て支援特別保育事業利用者数」を指標としている。

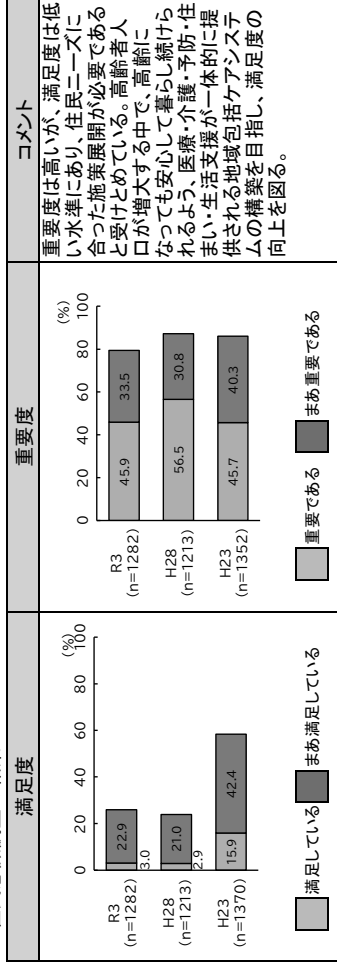
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、多様なサービス企業の創出において、介護予防サポーターの養成や地域活動支援を行い、地域のボランティアやNPO等住民主体の活動を拡充することができた。○健康寿命の延伸のため、体操などの通いの場の拡充を図るとともに、フレイル予防対策や「せいか365」活動により、介護予防に取り組んだ。○老人クラブの活動について、生きがいや健康づくり活動をはじめとして、活動が多方面にわたって活発になるよう支援を行った。○京都労働局と雇用対策協定を締結し、高齢期の就業促進を図るとともに、シルバー人材センターが高齢者の就業機会の増大と多様な多様な仕事の提供・確保できるよう、運営支援を行った。○健康の保持・増進及び福祉の向上を目的として、医療費助成を適切に行うことにより、対象者の経済的負担の軽減を図ることができた。
課題	○多様なサービスの創出や住民主体の活動、地域の通いの場の拡充に向けては、地域人材の発掘や人材育成を図っていく必要がある。○長引くコロナ禍においては、高齢者の活動自衛により心身の機能低下の懸念が生じていることから、感染症流行時においても介護予防のための支援及びその支援方法の検討が必要である。○高齢者の社会参加や就業のため、老人クラブやシルバー人材センターの取り組みは重要である。一方で、延年延長や地域活動の多様化などから会員数が減少傾向にあり、生きがいづくりや健康づくり、就労内容の多様化などに対応した活動内容の充実を図っていく必要がある。○医療費助成については、京都府と協力して支援を継続する必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	C	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント				指標にある老人クラブやシルバー人材センターの会員数については減少しているが、介護予防サポーターを新たに養成し、体操の通いの場が拡大したことでも高齢者の活躍・活動の場が大きく増加していることから、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。指標については、見直しが必要と考えている。

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)

○高齢者が増加し、現役世代が減少していく中においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療介護連携の推進、予防や住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築をさらに進める必要がある。○健康寿命の延伸のため、健康づくり運動「せいか365」活動のさらなる展開を図る。また、介護予防においても、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな支援を行う必要があることから介護予防と保健事業の一体的な実施を図る必要がある。○地域で高齢者を支える担い手として、介護予防サポーターなどの人材育成を図り、ボランティアやNPO、企業など多様なサービス主体の創出へつなげる。○地域での互助・共助の支え合いをより一層推進していく必要がある。○高齢者の社会参加促進のため、老人クラブやシルバー人材センター、地域の団体など幅広い関係団体が連携し、多様な社会参加を促進することで、高齢者が地域の担い手として活躍できる環境整備を図る必要がある。○医療費助成については、保健事業への取り組み、介護保険との連携を進めることにより、健康増進につなげていく必要がある。

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第3節 高齢・障害福祉
施策	柱① 高齢福祉
方針	◆健康づくり・介護予防の推進 ◆高齢者の社会参加促進 ◆医療費助成による経済的負担の軽減
目標	◆誰もが自分らしく高齢期を楽しめるまち ◆介護が必要になったときの安心があるまち ◆適正な助成金執行
実施内容	◆健康づくり・介護予防の充実 ◆高齢期の社会参加機会の拡充 ◆地域福祉の充実 ◆権利擁護対策等の推進 ◆家族介護支援の推進 ◆介護サービス等の充実 ◆認知症対策の充実 ◆終末期支援の充実 ◆介護保険事業の適正運営 ◆京都府と精華町の連携による助成金の支給
統括課	健康福祉環境部・高齢福祉課
関連課	住民部・国保医療課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 高齢者数(65歳以上)	人	住民基本台帳	6,449	9,000
②	○ 要介護(支援認定者率)	%	高齢福祉課調べ	16.2	16.5
③	○ 老人クラブ会員数	人	高齢福祉課調べ	2,374	3,500
④	○ 2次予防対象者率(※)	%	住民基本台帳	23.4	20.0
⑤	○ シルバー人材センター会員数	人	高齢福祉課調べ	345	700

	実績							全体評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	6,913	7,372	7,805	8,159	8,474	8,695	8,917	9,074	-
②	15.3	15.3	15.5	15.6	15.8	16.2	16.2	16.8	B (3)
③	2,358	2,301	2,263	2,170	2,149	2,149	2,085	2,027	C (2)
④	18.2	18.7	16.1	-	-	-	-	-	-
⑤	313	307	327	320	311	296	297	293	C (2)

※介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、2次予防対象者把握事業が終了したため、平成28年以降は実績なし。

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<p>○障害福祉サービスの利用により、外出機会の確保や社会参加の促進を図ることができた。○家族と同居している障害のある人が、親や家族と生活することのできる場所の確保を目的として、グループホームを整備した。○判断能力が不十分な方の権利を守るため、精華町権利擁護・成年後見センターを開設した。○障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の推進に向けて、人材育成や町職員を対象とした対応要領の作成に取り組んだ。○障害のある人の社会参加に向けて、障害者スポーツの振興を図り、障害児者ふれあいのつどいやせいか祭りを通じて、東京パラリンピックの競技種目の一つであるボッチャの普及啓蒙に取り組んだ。○健康の保持・増進と福祉の向上を目的として、医療費助成を適切に行うことにより、対象者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>
課題	<p>○家族と同居している障害のある人が、親や家族と生活することのできる場所の確保については、継続して取り組む必要がある。 ○近隣市町を含め、サービス利用者や利用量の増加、障害のある児童に対するサービス提供事業者が増加傾向にあることから、今後もサービス利用が増加することによる給付費の増大が見込まれる。 ○障害者差別解消法の理解・促進が必要である。 ○障害のある方は、医療の持つ重要度が高いことから、今後も引き続き支援していく必要がある。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	C	目標の達成状況	B
コメント		目標が達成できた	おおむね目標が達成できた

各指標については、一定の水準を維持しており、おおむね順調に推移している。一部指標については、当初設定した目標値が高かったことにより達成率が低くなっていると考えており、目標値の見直しが必要である。施策全体としては、おおむね目標を達成することができた。

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		<p>当該施策については、当事者でないと関知しない領域であるため、満足度については反映されにくいものと考えられる。多様化するニーズを踏まえ、住民の安心につながるサービスのネットワークとして、施策の周知が必要であると受けとめる。</p>

満足している まあ満足している 重要である まあ重要である

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)

○障害のある人が地域で暮らし続けることや、施設や病院からの退院などの地域移行ができるよう、京都市や近隣市町村と連携し、安心して生活できるための地域づくりが必要である。
○障害福祉サービスの給付費が増加傾向にあるため、サービス等利用計画を作成することで、適切なサービス提供に努める必要がある。
○権利擁護の向上を目的に、精華町権利擁護・成年後見センターの更なる利活用を図る。
○障害のある人の社会参加を促進するため、障害者差別解消法の理解・促進を図る。
○京都市の助成内容や法令等の改正などにより、住民負担が増加することのないよう動向を注視していく必要がある。

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第3節 高齢・障害福祉
施策	柱② 障害福祉
方針	<p>◆ケアマネジメントに必要な情報提供体制の充実 ◆医療費助成による経済的負担の軽減</p>
目標	<p>◆障害者の自己決定と自己選択の尊重 ◆バランスのとれた障害福祉サービスの提供体制の充実 ◆地域生活支援や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備 ◆自己決定と自己選択が尊重され誰もが住み慣れた地域で暮らせるまち ◆適正な助成金執行</p>
実施内容	<p>◆障害の早期発見・早期療育の対応 ◆自立と社会参加のための支援 ◆権利擁護体制の推進 ◆総合的な生活支援体制の整備 ◆地域特性を考慮した地域生活支援事業の実施 ◆住まいと日中活動の場の提供 ◆支援の担い手確保 ◆京都市と精華町の連携による助成金の支給</p>
統括課	健康福祉環境部・社会福祉課
関連課	住民部・国保医療課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 障害者の日中活動利用率	%	社会福祉課調べ	79.12	89.24
②	○ 障害者の地域移行者数	名	社会福祉課調べ	0	7
③	○ 障害者の一般就労者数	名	社会福祉課調べ	1	4
④	○ 障害者の自立支援制度利用率	%	社会福祉課調べ	20.58	31.64
⑤	○ 障害者の短期入所率	%	社会福祉課調べ	58.57	72.76

	実績							全体評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	77.9	77.1	77.5	75.5	76.8	78.3	80.4	81.0	B (3)
②	0	0	0	0	0	0	0	1	D (1)
③	2	2	3	5	7	5	4	3	A (4)
④	21.5	22.1	20.5	22.7	22.2	23.4	20.8	20.4	C (2)
⑤	41.3	47.7	49.3	47.3	41.3	58.0	48.1	40.4	C (2)

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第4節 コミュニティ・地域福祉
施策	柱① コミュニティ
方針	◆自治会活動がしやすい環境の整備 ◆地域力の強化
目標	◆全ての小学校区で多目的利用施設を確保
実施内容	◆小学校区単位での防災や防犯の取り組み ◆集会所等の管理委託及び維持修繕 ◆コミュニティ拠点の確保
統括課	総務部・自治振興課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○小学校区別多目的施設整備率	%	企画調整課調べ	80.0	100.0
②	○自治会加入率	%	自治振興課調べ	85.1	88.0
③	集会所数(区立を除く)	か所	自治振興課調べ	38	39
④	精華町コミュニティホール稼働率	%	利用時間実績/利用可能時間	58.2	65.0
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A (4)
②	85.4	85.6	83.4	83.3	81.9	81.4	80.1	76.7	76.7	76.7	B (3)
③	38	39	39	39	39	39	39	39	39	39	A (4)
④	66.3	60.2	60.0	58.4	57.7	62.4	60.5	49.3	49.3	49.3	B (3)
⑤											

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○旧耐震の集会所のうち3施設の建替えが完了し、残りの旧耐震施設についても検討を進めているほか、新耐震の集会所についても、計画的な長寿命化改修を実施することができた。 ○令和2年1月に南部地域のコミュニティホールを開設したことにより、町内全ての小学校区にコミュニティ拠点を確認することができた。 ○精華町コミュニティホールは、平成18年9月の指定管理者制度の導入後、現在、5期目を迎えており、地域住民等による定期的な予約が行われるなど、制度導入前と比べて利用実績が安定した。なお、令和元年度及び2年度については、新型コロナウイルス感染症を受けた臨時休館等の影響により利用率が低下している。
課題	○集会所について、未だ7箇所が旧耐震であるため、引き続き計画的に建て替えを実施する必要がある。新耐震の集会所についても、継続して長寿命化改修に努める必要がある。 ○自治会加入率については、近隣自治体に比べて同程度もしくは高水準を維持しているが、年々加入率が低下しており、自治会連合会などを通じた対策などについて、検討を進める必要がある。 ○コミュニティホールの備品については定期的な更新を実施しているが、当初より利用されている既設備品の一部には経年劣化が進んでいるものがあり、継続的な更新が必要となっている。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		指標はおおむね順調に推移しているが、自治会加入率の低下については注視する必要がある。施策全体としてはおおむね目標を達成できた。	おおむね目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		本町では、自治会をコミュニティの基礎単位として施策を展開してきており、コミュニティの満足度と重要度が低下してきていることについて、強い危機感を持っている。
<input type="checkbox"/> 満足している <input type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○計画的な集会所の建替え及び長寿命化改修に努める必要がある。 ○自治会加入率の減少について、他自治体等の先進事例を参考にしつつ、解決策の取り組みについて、各自治会や自治会連合会などに対し情報提供や提案をするなど技術的支援を行う。 ○コミュニティホールについては、経年劣化の著しい設備品については、適宜更新を図ることにより利用者の利便性の向上を図り、安定的な運営環境の維持に努める必要がある。

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第4節 コミュニティ・地域福祉
施策	柱② 地域福祉
方針	◆地域福祉活動の推進体制の充実
目標	◆日常生活圏域における地域ぐるみの支え合いの実現 ◆安心して住めるまちをめざす地域包括ケア体制の実現 ◆校区圏域の地域福祉活動の支援 ◆新たな地域福祉活動の充実 ◆新旧地域の交流や人のつながりづくり ◆地域で支え合うぬくもりのあるまち
実施内容	◆住民主体の校区中心組織づくりと担い手養成 ◆身近な相談拠点、情報発信 ◆権利擁護のしくみづくり ◆災害時の要配慮者避難支援の充実 ◆身近な居場所、活動拠点づくり ◆地域ぐるみの福祉教育の充実
統括課	健康福祉環境部・社会福祉課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	福祉ボランティア数	名	社会福祉課調べ	595	1,000
②	福祉ボランティア団体数	団体	社会福祉課調べ	55	85
③	町人口(20歳以上)の福祉ボランティア率	%	社会福祉課調べ(年度末)	2.1	2.4
④	地域福祉センター等利用者数	名	社会福祉課調べ	41,376	48,500
⑤	避難行動要支援者登録数	名	社会福祉課調べ(年度末)	1,376	2,600

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	537	609	594	581	536	574	586	586	586	586	C (2)
②	61	68	76	74	76	77	77	78	78	78	B (3)
③	2.3	2.4	2.0	2.0	1.7	1.9	1.9	2.0	2.0	2.0	B (3)
④	48,295	56,530	46,247	42,013	40,622	42,652	33,561	20,246	20,246	20,246	B (3)
⑤	1,276	2,409	2,457	2,433	2,355	2,322	2,201	2,065	2,065	2,065	B (3)

2. 第5次総合計画の総括

	施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
成果	○絆ネット構築支援事業の実施により、多機関協働による包括的支援体制の構築を目的として、高齢、障害、児童など各福祉分野の相談員を交えた研修会等を実施したことで、分野を超えた連携体制の構築が進んだ。 ○平成30年に京都労働局と雇用対策協定を締結したことで、雇用対策の促進につながった。ハローワーク京都田辺との協同により、夜場庁舎にて就職フェアや出張ハローワークを実施した。○ハローワーク京都田辺と連携して、生活相談から職業相談・職業紹介までのワンストップ型支援に取り組みため、令和3年7月に常設型の就職相談窓口「せいかジョブポイント」を夜場庁舎2階に開設した。○地域福祉センターの建物・設備が老朽化し、更新時期が到来したため、長寿命化計画を策定し、施設の改修工事に取り組んだ。
課題	○福祉関係のボランティアの高齢化に伴い、人数が減少傾向にあることから、地域住民や町社協、事業者等と連携して、将来的な地域福祉の担い手の養成、確保を図る必要がある。 ○災害時において、特に避難支援が必要な者(避難行動要支援者)の名簿作成に遅れが生じている。避難行動要支援者登録制度の周知啓発を行い、対象者の名簿登録を進め、日常から地域の見守り支援につなげる。 ○災害時における避難行動要支援者の避難支援を円滑に行えるよう、福祉避難所の受け入れ体制を整える必要がある。町が福祉避難所として指定した施設において、福祉避難所の開設や避難行動要支援者の受け入れに向けた訓練を行っていく必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント		高齢化の進展等による避けがたい担い手不足を考慮すると、各指標はおおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。		

4. 住民意識調査の結果

	満足度	重要度	コメント
R3 (n=1282)	20.6 2.5	26.1 39.5	高齢化の進展に伴い、施策の認知度については上がっていることが想定されるが、満足度は3割を下回っており、危機感を抱いている。周知方法などの工夫により、施策の重要性について認識を高めていく必要がある。
H28 (n=1213)	26.5 3.4	35.0 42.1	
H23 (n=1370)	21.4 52.6	51.8 39.6	

満足している まあ満足している 重要である まあ重要である

5. 施策の今後の方向性

	施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○令和3年4月の社会福祉法改正により、新設された「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて準備を進める。本事業は、相談支援等の機能強化に向けて、これまで分野(介護、障害、子育て、生活困窮)ごとに行われていた相談事業や地域づくりに係る国庫補助金が一本化されることから、本事業の交付金を活用することで、多様な住民ニーズに対し、柔軟に対応できる仕組みを構築する。 ○就職フェア等のイベントを定期的に開催することで、「せいかジョブポイント」の周知啓発を行い、利用者数の増加につなげる。 ○公共施設の長寿命化計画に基づき、地域福祉センターの改修工事を計画的に進めていく。	

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第5節 防災・交通安全
施策	柱① 地域防災・消防(消防本部・署分)
方針	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実
目標	◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上
実施内容	◆消防庁舎の改築 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施 ◆消防団活動
統括課	消防本部・署
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 自主防災組織結成率	%	消防本部調べ 自主防災会世帯数/全世帯数	66.0	100
②	消防団定員数比率(条例定数)	%	消防団員数/定員数	98.9	100
③	出動時救急救命士搭乗率	%	搭乗数/出動数	98.7	100
④	普通救命講習会修了者比率	%	修了者数/人口	18.9	30
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	68.3	71.4	76.2	85.2	86.5	86.7	87.5	89.1	89.1	89.1	B (3)
②	98.2	98.6	96.8	96.4	92.8	94.0	92.5	90.7	90.7	90.7	B (3)
③	99.5	98.3	98.8	99.4	98.2	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	A (4)
④	20.4	21.6	22.2	23.3	24.2	25.8	27.9	28.5	28.5	28.5	B (3)
⑤											

2. 第5次総合計画の総括

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<p>○自主防災組織については、現在までに42の内、35の自治会が結成されており、この10年間では、13の自治会で結成が進んだ。また、平成25年に制定された「消防団を中核とした充実強化に関する法律」により、消防団との連携・強化が進み、地域防災力の充実・強化につながった。○各種訓練等による消防団員の技術向上により、平成26年度には京都府消防操法大会での優勝及び全国消防操法大会出場という優秀な成績を修めることができた。○消防団の装備基準に定める消防活動に必要な装備等を充足し、災害現場での安全性が向上した。○出動時救急救命士搭乗率について、計画的な救急救命士の養成により目標を達成した。○普通救命講習会修了者比率について、応急手当やAEDの普及啓発活動等により、住民、企業、学校等の施設の受講者数が増え、目標を達成した。○平成26年から28年にかけて、消防庁舎の改築及び訓練棟の新築を行うとともに、消防通信指令システムの更新及び消防救急無線デジタル化を進め、防災活動拠点の整備が完了し、消防力が向上した。</p>
<p>○自主防災組織が未結成となっている7自治会について、結成に向けて取り組みが必要がある。また、既存組織に対しても活性化を図るための取り組みが必要である。○さらなる地域防災力向上のため、消防団と自主防災組織との連携・強化に引き続き取り組む必要がある。○安定した救急サービス提供のため、今後も計画的な救急救命士の養成と救急隊の配置の確立に努める必要がある。○普通救命講習会の開催にあたり、受講時間数の分散や受講者の負担を軽減するなどの取り組みが必要である。○消防庁舎や消防通信指令システム等に係る維持管理費の確保及び更新に必要となる財源確保が課題である。○消防団員数について、本町の充足率は他の市町村と同じく減少傾向にある。消防団員の処遇改善を図り、今後も継続的に訓練、指導、広報等を通して消防団員の確保に努める必要がある。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント		消防団員数については減少傾向であるため、引き続き処遇改善等を図り、消防団員の確保に努めていく必要がある。他の指標に関しては、順調に増加してきており、施策全体としておおむね目標が達成できた。		

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
<p>満足している</p> <p>まあ満足している</p> <p>重要である</p> <p>まあ重要である</p>		<p>満足度、重要度ともに減少傾向にある。住民意識調査の結果を真摯に受け止め、取り組み内容の積極的な促進及び周知方法を工夫することに より、より一層の施策の推進を図る。</p>

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<p>○自主防災組織が未結成の地域を解消するとともに、今後、高齢化が進む地域については、自主防災組織についても高齢化が懸念されることから、各組織の実情に応じた支援の充実が必要となる。○防火指導等を通じて住民一人一人の防災意識の更なる向上と既存組織に対する活性化と更なる地域防災力の充実強化に努める。</p> <p>○消防庁舎等については、適正な維持管理を行い、耐用年数の長期化を図るとともに、出動体制など更なる消防力の充実強化に努める。</p> <p>○地域住民の安心・安全の確保のため、消防団が地域の防災リーダーとして、各種訓練や住民指導の担い手となることにより地域防災力の充実強化に努める。</p>

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第5節 防災・交通安全
施策	柱① 地域防災・消防(危機管理室分)
方針	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実
目標	◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上
実施内容	◆業務継続計画(BCP)の策定 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施
統括課	総務部・危機管理室
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 自主防災組織結成率	%	消防本部調べ 自主防災会世帯数全世帯数	66.0	100
②	防災訓練参加者数	名	参加者数	409	500
③	非常用食糧等備蓄量(主食)	食	備蓄数量	42,350	25,000
④					
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	68.3	71.4	76.2	85.2	86.5	86.7	87.5	89.1	B (3)		
②	50	537	477	495	600	500	500	-	A (4)		
③	34,000	37,500	44,000	48,000	49,000	48,200	44,200	39,400	A (4)		
④											
⑤											

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
○精華町防災訓練については、住民が主体となった地域発災型訓練を実施することにより、防災意識の高揚と実践的な業務の習熟を図ることができた。○平成30年度に防災行政無線の整備が完了し、町内全域へ一斉に防災情報等の発信が可能となった。○平成28年度に業務継続計画を策定し、災害時優先業務等の整理を図るとともに業務遂行に必要な資源の確保・配分を明らかにした。○地域防災計画の改定については、令和2年度に本編、令和3年度に地震対策計画編・事故対策計画編を改訂し、運用実態に合わせた計画とした。○備蓄物資については、京都市が平成28年度に公的備蓄の考え方を示したことから、短期避難者の24時間に対応することを勘案し、主食の町備蓄量の見直しを行い、目標数値を25,000食とした。また、質・量においてバランスの取れた備蓄物資の充実を図った。○小学校区ごとの避難所運営マニュアルの作成を開始し、地域の実情や避難所の特性に応じた避難所運営を推進する。	
課題	○防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、参加者が一度に会うことを避けるなど、感染症対策を講じた訓練を実施し、災害時における住民の避難行動を通じ防災力向上を目指す。○北部・南部の避難所への防災備蓄設備が未整備となっている。備蓄倉庫の整備については、指定避難所となっている学校施設の大規模改修と併せて実施することから、それまでの間の対応として、学校施設への物資配備の対応を継続する必要がある。○避難者の多様なニーズに応じた備蓄物資の充実する。○小学校区ごとの避難所運営マニュアルについて、未作成となっている地域のマニュアル作成を継続し、それに応じた防災訓練等の実施を図る必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント		指標はおおむね順調に推移しており、自主防災組織結成率についても目標値までは到達していないが、着実に増加してきている。施策の目標である「地域防災力・災害時対応力の向上」については、おおむね達成できた。		

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		重要度は若干の減少傾向にあるものの、約8割が重要と捉えている。一方で、満足度は、4割を下回っており、満足度は、重要度の乖離については大きく受けとめる。防災に関する啓発活動と併せて、取り組みの紹介を行うことで、安心感と満足度の向上に努める。
<input type="checkbox"/> 満足している <input type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

<p>○既存の施設や事業をシステム化して運用を統合し、精華町の特性に応じた迅速かつ快適な避難が可能となる「精華避難システム」の構築について、住民への周知を行い、災害時の避難行動及び避難所運営の確立を図る。</p> <p>○防災訓練において、避難所での新型コロナウイルス感染症対策として配備した資器材を活用し、災害の避難所内でのクラスター対策を図る。</p> <p>○京都市府の示した災害特定備蓄品目の充実、避難者の多様なニーズに応じた生活支援物資の整備に努める。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染防止に対応した避難所運営、備蓄物資の整備を図る。</p>	<p>施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)</p>
---	------------------------------

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
基本計画	第5節 防災・交通安全
施策	柱② 浸水対策
方針	◆排水能力の向上 ◆隣通能力の確保
目標	◆水害に強いまち
実施内容	◆河川整備 ◆雨水路整備 ◆水路の浚渫
統括課	上下水道部・上下水道課／上下水道部・経営営業課
関連課	事業部・建設課／事業部・産業振興課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	河川整備率(準用河川(煤谷川))	%	建設課調べ 整備済み延長/全体計画延長	94.0	100.0
②	菅井雨水路整備率	%	整備済み延長/全体計画延長	17.2	22.2
③	九百石川1号雨水路整備率	%	整備済み延長/全体計画延長	61.5	65.2
④	九百石川2号雨水路整備率	%	整備済み延長/全体計画延長	69.4	70.9
⑤	雨水路整備率	%	上下水道課調べ	48.6	57.2

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A (4)
②	20.1	21.5	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	A (4)
③	61.5	61.5	61.5	63.3	65.2	65.2	65.2	65.2	65.2	65.2	A (4)
④	69.4	69.4	69.4	70.7	70.7	70.7	70.9	70.9	70.9	70.9	A (4)
⑤	54.2	54.6	54.8	55.9	56.3	56.3	56.5	56.5	56.5	56.5	B (3)

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○菅井及び九百石川1号雨水路については、第1期整備区間が完成し、九百石川2号雨水路においては、近畿都市圏整備部の整備が完了し、排水能力が向上した。○河川隣通能力の向上を図り、平成10年度に着手した準用河川(煤谷川)の改修工事が完了し、治水能力が向上した。○集中豪雨による浸水被害対策として、北ノ堂地区および滝ノ鼻地区については、排水路整備事業に取り組み、地域の排水能力が向上した。祝園西一丁目地区については、下流の用排水路分離工事がおこなわれ完了し、排水能力が向上した。○河川や排水路の浚渫作業を行うことで、降雨時の排水能力の向上に取り組んだ。また、雨水ポンプ場の点検・整備を実施し、緊急時における即時対応ができるよう施設の機能維持に努めた。○農業用ため池の防災減災対策として、防災重点ため池に監視システムを構築するための事業に取り組んだ。
課題	○九百石川2号雨水路において、引き続き雨水排水のネットワーク間であるJR片町線及び町道菱田圃田線横断部の整備を推進し、浸水被害の軽減を図る必要がある。また、事業推進の為、引き続き財源確保を行う必要がある。○降雨などによる浸水被害の軽減を図るため、河川や排水路の浚渫作業を計画的に実施するなど、適切な管理を図る必要がある。○ため池監視システムについて、ため池管理者と連携を図るとともに、広く住民への周知を図る必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント	指標については、おおむね順調に推移してきており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。		おおむね目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		新市街地など高台の住民にとっては関心の低い領域であるため、満足度に反映されないものと考えられる。一方で、安全・安心のまちづくりのためには重要な施策であることから、引き続き計画的・効率的な整備を進める。
<input type="checkbox"/> 満足している	<input type="checkbox"/> 重要である	<input type="checkbox"/> まあ満足している
<input type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である	<input type="checkbox"/> まあ重要である

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○安全・安心なまちづくりの観点から、今後も必要不可欠な事業として雨水路整備を推進し、浸水被害の軽減に取り組む。また、事業実施には多額の事業費を要することから、計画的かつ効果的な整備を図るとともに、国庫補助金や企業債などを適正に活用し、財源確保に努め浸水対策の促進を図る必要がある。○ため池については、ため池管理者と連携し、適正な維持管理を図るとともに、周辺住民の安全確保のために情報発信を図る必要がある。

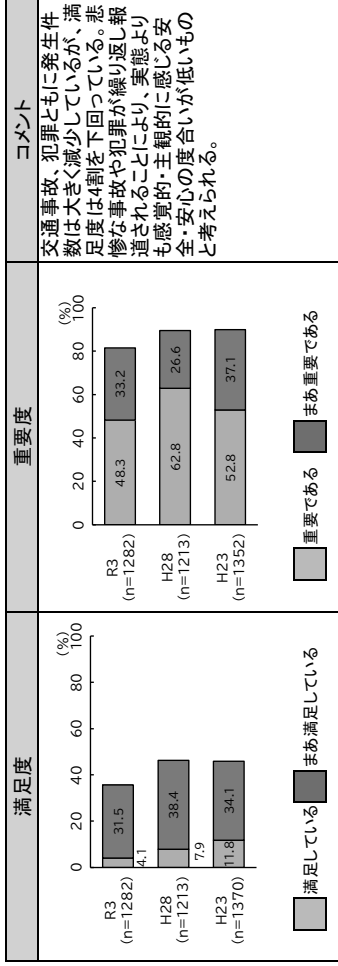
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○カーブミラーや交通安全灯、注意看板などの交通安全施設整備や、各種啓発活動の実施により、交通事故発生件数について減少傾向にあり、一定の成果が出ている。 ○交通安全灯をLED化することにより、電気料金の削減につながるとともに、蛍光灯切れなどによる設備不良頻度が激減したことと交通安全上の不備解消にもつながった。 ○各関係団体と協力して交通安全運動を実施し、安全意識の向上の啓発を実施することができた。 ○木津警察署による防犯診断を受け、ゲートウェイ犯罪の抑止のため自転車駐車場への防犯カメラ設置し、木津署管内の犯罪認知件数は減少傾向となり一定の効果を得た。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全対策については、道路開通や宅地整備などにより、交通状況が変化することが想定されるため、随時、それぞれの状況確認や情報収集に努め、対応を図る必要がある。 ○さらなる地域防犯の推進のためには、関連する団体間の情報共有や連携の強化が必要である。 ○京都府内及び木津警察署管内の特殊詐欺被害などの認知件数は減少とされているが、被害額は高額になっており、犯罪抑止に向けた対策が必要である。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	A	目標の達成状況	A
コメント	指標は全体として順調に推移しており、施策全体としては目標が達成できた。		

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○交通安全防止に向けた啓発(啓発看板設置、広報誌掲載等)と併せて、高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に継続して取り組む。	
○交通安全灯やカーブミラーなどの維持管理に努めながら、危険箇所の発見や解消とともに各種交通安全設備の効果的な設置を図る。	
○警察をはじめとした関係団体との関係を強化し、情報共有や対応などを適切に行える協力体制を構築する。	
○町内の自転車駐車場における防犯カメラ設置が完了することに伴って、新たな設置箇所の検討を進める。木津警察署による防犯診断を受けることにより、犯罪抑止につながる効果的な設置箇所の調査・検討を行う。	

基本構想	第2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり		
基本計画	第5節 防災・交通安全		
施策	柱③ 交通安全・防犯		
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全意識の高揚 ◆防犯意識の高揚 		
目標	◆交通事故や犯罪が減少し安心して住めるまち		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全施設の整備 ◆警察との連携強化に向けた取り組み 		
統括課	総務部・自治振興課		
関連課	総務部・危機管理室		

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○交通事故発生件数	件	京都府警察本部調べ	104	80
②	○犯罪発生件数	件	京都府警察本部調べ	317	255
③	交通安全運動等参加者数	名	自治振興課調べ	150	150
④					
⑤					

実績										全体評価
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	78	56	68	64	46	58	31	A	A (4)	
②	248	248	206	169	133	96	71	A	A (4)	
③	153	155	153	191	168	151	0	A	A (4)	
④										
⑤										

全体評価: A (12/12)

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第1節 学校教育
施策	柱① 教育振興
方針	◆子どもたちに魅力ある学校教育の推進 ◆地域と一体的な子どもたちを守り育てる教育
目標	◆豊かな人間性の育成
実施内容	◆学研都市の資源を活かした創意ある教育活動 ◆学力の充実・向上と個性の伸長を図る教育 ◆豊かな人間性の育成と健康や体力の向上を図る教育 ◆開かれた学校づくり
統括課	教育部・学校教育課
関連課	教育支援室／精北小学校／川西小学校／山田荘小学校／東光小学校／精華台小学校／精華中学校／精華南中学校／精華西中学校／総務部・企画調整課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 学校図書蔵書達成率	%	蔵書冊数の合計/標準冊数の合計 学校教育課調べ	64.0	90.0
②	○ 学研立地機関等出前授業件数	件	学校教育課調べ	14	25
③	○ 学力テスト平均点(中学生)	点	国、数、英の平均点	69.9	78
④	○ 学力テスト平均点(小学生)	点	国、算の平均点	80.6	81
⑤	○ 児童・生徒千人あたりの問題事象発生件数	件	件数/全児童生徒数×1,000	29.0	20.0

	実績							全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R2	
①	75.0	80.1	84.8	89.3	94.2	100.6	105.8	A (4)
②	18	20	20	20	20	24	21	B (3)
③	67.6	69.2	70.1	70.5	67.5	69.8	70.8	B (3)
④	76.1	66.1	66.9	71.3	70.9	70.6	65.7	B (3)
⑤	24.7	27.0	22.6	13.7	11.4	15.7	11.5	A (4)

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○精華町いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域が連携して、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、教育支援室やスクールカウンセラー等を有効に活用し、児童生徒と保護者が安心して相談できる体制の確立を図った。また、問題事象発生件数については減少傾向にある。○学力テスト等の分析結果を基に、個に応じた指導へと展開することで、学力テスト等については京都府平均を上回っている。○学研都市の立地環境を生かして、地元の研究機関、企業等との連携を図り理科教育やICTを活用した教育に取り組んできた。○全ての中学校区にコミュニティ・スクールを設立し、地域と学校が一体となり子どもたちを育てる体制を整えることができた。○OGIGAスクール構想の実現に取り組み、児童生徒1人1人台端末や大型モニターなどの整備が完了した。○私立幼稚園への運営支援や児童の保護者への助成を行うことで、幼児教育の振興を図った。また、幼児教育・保育の無償化により、児童の保育料の無償化を実施し、保護者の負担軽減を図った。○「科学のまちの子どもたち」プロジェクトコーディネーターを設置し、子どもたちに学研都市の特色を活かした多様な「学びの機会」を提供したことで、科学やモノづくりなどに対する興味や好奇心を育むことに寄与した。
課題	○精華町教育大綱の基本目標と5つの方針に基づき、教育のまちづくりを進める必要がある。○学力と体力・運動能力の向上を図るため、一人一人の心身の発達を踏まえた教育支援を展開する必要がある。○児童生徒と保護者が安心して学習できる教育相談体制の充実を図る必要がある。○コミュニティ・スクールを活用し、地域と学校が一体となり子どもたちを育てる教育に取り組む必要がある。○情報教育アドバイザーの支援などにより、教員のICT機器の操作能力を高め、教育活動での積極的な活用を進める必要がある。○子どもたちの科学やモノづくりへの興味・関心を深めるとともに、まちへの愛着を高めるため、より一層、地域の研究機関・企業や大学・教育関係者等との連携を図る必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	A
指標	おおむね	目標が達成できた	達成できた
コメント	指標はおおむね順調に推移しており、施策全体としては、おおむね目標が達成できた。		

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		満足度については重要度と比較して割合に留まっているため、保護者の負担軽減や、「学校に行くのが楽しい」と思える児童生徒がさらに増えるような教育活動の充実が必要だと受けとめる。
<p>■ 満足している</p> <p>■ まあ満足している</p>	<p>■ 重要である</p> <p>■ まあ重要である</p>	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○精華町教育大綱の基本目標と5つの方針に基づき、教育のまちづくりを着実に進める。 ○引き続き精華町いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域が連携して、いじめの早期発見・早期対応に努める。また、スクールカウンセラーの配置の継続や教育支援室による相談体制の充実を図る。 ○学力向上のために少人数教育と専門職員の配置の充実を図るとともに、ICTの活用により、一層の学力の充実を図る。 ○けいはんなオープンイノベーションセンター(KICC)内に拠点を「SEIKUエーターズイノベーションセンター」を有するという強みを活かして、研究機関・企業・大学・教育関係者等との連携の拡大を図ること、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの地域への定着を目指す。

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第2節 生涯学習
施策	柱① 歴史
方針	◆住民の町の歴史などに対する興味の向上
目標	◆多くの住民が歴史や史跡や寺社仏閣など文化財に親しみを持つ
実施内容	◆資料の収集や調査・研究・保存 ◆歴史民俗資料館の建設に向けた取り組み ◆文化財や史跡などに接する機会提供
統括課	教育部・生涯学習課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 歴史・文化財に関する講演会参加者数	名	寿大学・文化財愛護会調べ	62	150
②	文化財展示会への参加者数	名	生涯学習課調べ	0	300
③	デジタルミュージアムwebサイト年間アクセス件数	件	アクセス件数	2,851 (H28)	38,000
④					
⑤					

	実績											全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価			
①	227	213	158	132	211	431	316	131	A (4)			
②	0	234	365	220	442	261	0	B (3)				
③	-	-	-	2,851	4,870	17,173	22,188	37,085	A (4)			
④												
⑤									B (11/12)			

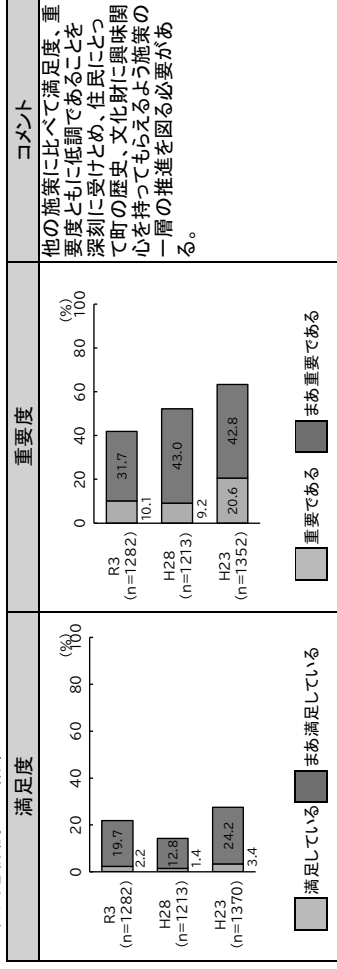
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○指定文化財等の維持管理や修理について、管理者への指導を行うとともに、その経費の一部について補助を行うことで、適切な維持管理を促し、良好な保存状態を保つことができた。また、発掘調査などで得た調査記録や出土遺物の整理作業を進め、保存と活用を図った。 ○指定文化財や、古文書・歴史資料、民俗文化財、埋蔵文化財などについて、保存のための必要な措置を講じ、調査・研究を進めることができた。 ○デジタルミュージアムを構築し、文化財や資料をデジタル化してWeb上で公開(展示)することにより、文化財資料の保存と活用を行った。 ○精華町文化財愛護会に対し活動助成を行い、団体の活動を効果的に支援することができた。
課題	○指定文化財等の管理について、今後も万全を期していく必要がある。 ○古文書等歴史資料および有形民俗文化財の調査・研究、整理作業を引き続き進める必要がある。 ○開発行為による埋蔵文化財の損傷、散逸を防ぐとともに、発掘調査などで得た調査記録や出土遺物の整理作業を進める。 ○歴史資料や民俗文化財(民具等)等の保護・保存件数は増加しており、文化財等の長期保管に適した保管場所が課題となっている。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		デジタルミュージアムを構築することで文化財資料の利活用を推進することができたが、文化財資料等の適切な保管場所や展示場所を確保する必要がある。	おおむね目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○精華町に存在する文化財の保存と活用について、計画的な取り組みを進める。 ○デジタルミュージアムについて、より一層、魅力的な展示(コンテンツ)の充実に取り組み。 ○文化財資料の保存と活用について、文化財等の長期保管に適した保管場所の設置及び遮蔽展示が可能な常設展示会場の確保について検討する。

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第2節 生涯学習
施策	柱③ スポーツ活動
方針	◆ 活発なスポーツ活動を行えるスポーツ振興の展開
目標	◆ 健康保持・増進・生きがいのため充実したスポーツライフを送る
実施内容	◆ NPO法人精華町体育協会との連携 ◆ スポーツ施設の計画的な整備
統括課	教育部・生涯学習課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ スポーツ施設利用者数	名	生涯学習課調べ	185,000	195,000
②	○ スポーツクラブ会員数	名	生涯学習課調べ	2,888	4,000
③	○ スポーツ事業等参加者数	名	生涯学習課調べ	13,854	16,000
④					
⑤					

	実績											全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価			
①	167,491	169,390	184,061	183,270	191,544	184,527	179,899	128,653	B	(3)		
②	2,943	2,903	2,885	2,774	2,770	2,678	2,482	2,535	C	(2)		
③	6,384	10,827	11,317	11,094	11,582	6,951	7,092	4,622	C	(2)		
④												
⑤												

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)
○平成25年度から町立体育館・コミュニティセンター(むくのきセンター)及び打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場について、指定管理者制度を導入し、指定管理者であるNPO法人精華町体育協会(現精華町スポーツ協会)と連携した中で、利用にあたっての利便性が向上し、スポーツ振興に寄与することができた。 ○NPO法人精華町体育協会に対して助成金を交付することで、総合スポーツフェスティバルやせいかマラソン等の大規模なスポーツ振興事業を計画的に実施することができた。 ○スポーツ推進委員を委嘱し、ほほえみスポーツ広場等のスポーツ普及事業や自治会・子ども会への派遣事業、各種スポーツイベントへの協力を行うことで、スポーツ普及活動に努めた。 ○むくのきセンターをはじめ町内体育施設については、経年劣化により大規模な修繕や備品更新が必要となっており、計画的な対応が必要である。 ○町内体育施設の管理運営を適切に進め、より良いサービスの提供を実現していくため、指定管理者との連携を一層深め、適正な指定管理業務の執行を図っていく必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	C	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	会員数の伸び悩みとともに登録団体数が減少しているが、生涯にわたるスポーツの楽しみ方と関心が個人レベルで多様化しており、コロナ禍の影響はあるものの利用者数は高い水準を維持できている。スポーツ活動全体の施策としてはおおむね目標を達成できている。			

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		満足度と重要度ともに、他の施策に比べて低調に推移していることを深刻に受けとめ、生涯にわたるスポーツ活動に取り組みややすい環境づくりや支援など施策の展開を図ることや、町内スポーツ事業の振興を図る。
<input type="checkbox"/> 満足している <input type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
○スポーツ振興を図るため、NPO法人精華町スポーツ協会及び精華町スポーツ推進委員と連携を図りながら、スポーツイベント参加者数やスポーツ施設利用者数の拡大に繋がるよう、新たな取り組みを検討していく。 ○住民が健康の保持・増進や生きがいのため、充実したスポーツライフを送れるよう、関係課・機関と連携を図りながらスポーツに親しむ人の増加を目指す。 ○むくのきセンターをはじめ、町内体育施設が経年劣化してきており、利用頻度や指定管理者による今後の事業計画等を踏まえ、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕等を検討し、安定的な運営環境を整える。

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第3節 人権尊重と男女共同参画
施策	柱① 人権
方針	◆人権教育・啓発の推進 ◆人権意識の高揚
目標	◆人権問題解決のためのネットワーク構築 ◆差別のないまちづくり
実施内容	◆関係機関との連携による各種人権問題等への対応 ◆人権啓発講座の実施 ◆人権センター(交流会館・児童館)での各種事業の実施
統括課	住民部・人権啓発課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	人権啓発講座・関連事業参加者数	名	参加者実績 人権啓発講座調べ	2,428	4,200
②	人権センター・交流会館利用者数	名	来館者実績	1,207	2,000
③	人権センター・児童館(教育集会所含む)利用者数	名	来館者実績	4,897	2,500
④	各種啓発物品配布数(街頭啓発)	個	人権啓発講座調べ	4,400	4,500
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	3,089	3,579	3,601	2,758	3,215	3,406	4,777	1,207	A (4)		
②	2,274	2,452	2,914	2,673	2,411	2,003	2,030	1,474	A (4)		
③	2,716	3,123	2,781	3,245	3,755	3,231	2,861	897	A (4)		
④	4,200	4,200	4,100	4,050	4,050	5,100	5,100	0	A (4)		
⑤									A (16/16)		

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○人権侵害や人権擁護に関する問題に対しては、不安が解消されるよう、電話や対面による人権相談に対応し、他課との連携、また、専門的な事例については、人権擁護委員や弁護士に十分な支援を受けることなどができた。○人権擁護委員による相談事業や啓発事業を継続的に支援することで、高齢者向け特設人権相談の開設や小中学生等を対象とした携帯スマホ教室など、幅広い層を対象とした取り組みを進めることなどができた。○人権啓発推進委員会等との連携による講座等では、多様な人権課題を取り上げ、継続的に展開することで、人権意識の高揚を図ることができた。○人権センター交流会館では、生活困窮世帯や高齢者等に対する生活相談により、福祉の向上や自立支援に寄与することができた。○人権センター児童館では、子どもたちの居場所や学びの提供、体験学習の実施等により、子どもの人権尊重と福祉の向上を図ることができた。
課題	○社会情勢の変化とともに人権相談内容が多様化している。安心して容易に利用できる相談体制と、対応職員の人権相談援助技術のスキルアップが必要である。○インターネットの普及や性別自認等、時代の変遷とともに注目される人権課題も変化している。各種啓発の取り組みにあたっては、時勢に合ったテーマを設定し、多くの関心を引くことができるよう研究する必要がある。○人権センターの老朽化が進む中、優先順位を考慮しながら施設改修及び設備更新を進めているが、大規模改修以降25年以上が経過しているため、今後も継続的に対策を講じる必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	A	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	現状の指標では目標値程度の水準で推移している。近年、多様化する人権課題や相談内容に対応し、差別のないまちづくりをめざすためには、現状の各指標で計ることが難しいことから、見直しが必要である。			

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		満足度、重要度ともに減少傾向にある。人権課題は時代の変遷とともに多様化しているため、啓発事業の実施にあたっては、時勢を捉え、多くの注目を引くことができるよう進める必要がある。

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	<p>○多様化する人権問題に対応するため、相談・支援体制の充実と対応職員の相談援助技術のスキルアップを図る。○住民目らが主体的に人権教育・啓発を推進していくための新たな人材や団体の育成と支援が必要である。○「精華町第2次人権教育・啓発推進計画」の目的達成に向けて取り組みを進めるとともに、国や京都府のほか関係機関と連携した取り組みが必要である。○インターネットの普及による新たな人権課題への対応など、次期人権教育・啓発推進計画の策定にあたっては、多様化する人権課題を可能な限り網羅できるよう努める。○各種啓発事業を実施するにあたっては、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の活用等について、法の主旨等を含めた取り組みを進める。○人権センターの老朽化対策では、優先順位を検討しながら、計画的に施設改修と設備更新を進める。また、実施にあたっては、補助事業の活用等を含め、財源確保に努める。○京都府と連携し「頼れる隣保館づくり」を進める中、他の施設の事例も確認しながら、人権センターの相談機能等の充実について研究を進める。</p>
-----------------------	---

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第3節 人権尊重と男女共同参画
施策	柱② 男女共同参画
方針	◆男女共同参画社会の実現
目標	◆多様な生き方が選択できる男女共同参画社会づくりが進んでいる
実施内容	◆住民や関係団体や事業者などと連携した講座・啓発活動
統括課	住民部・人権啓発課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 審議会等女性割合	%	人権啓発課調べ	27.5	40.0
②	家庭こころの相談室利用件数	件	人権啓発課調べ	50	144
③	人権啓発講座・関連事業参加者数(男女共同参画関連のみ)	名	参加者実績	181	191
④	女性の管理職員割合(課長級以上)	%	人権啓発課調べ	8.1	30.0
⑤	男性職員の育児休業取得割合	%	人権啓発課調べ	0	10.0

	実績										全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	28.5	24.5	25.5	28.5	29.4	28.0	33.8	35.0	B	(3)	
②	70	60	40	55	40	86	96	116	B	(3)	
③	299	126	247	144	159	213	180	53	B	(3)	
④	10.5	7.9	10.0	7.5	7.3	9.3	13.6	16.7	C	(2)	
⑤	5.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	22.2	A	(4)	

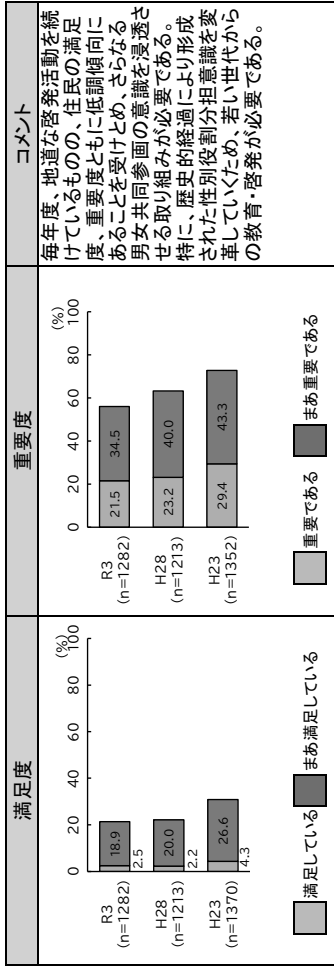
2. 第5次総合計画の総括

成果	第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題) ○政策や方針決定の場への女性参画拡大の取り組みを進めてきた結果、審議会等の女性割合が年々上昇傾向にある。○女性の管理職員割合、男性職員の育児休業取得割合は、いずれも第2次男女共同参画計画(後期)に掲げる目標値に達していないが、徐々に増加している。○講演会の開催や広報誌・啓発チラシによる啓発活動により、地域社会や家庭における男女平等意識の高揚を図ることができた。○性的少数者への適切な配慮を目的に、各種通知書や証明書等の性別記入欄の見直しを進めた。○多種多様な悩みに対応できるよう「精華町こころの相談室」を設け、子育て支援課、社会福祉課、高齢福祉課、健康推進課、人権啓発課の5課の総合的な相談事業として展開することができた。 ○女性の社会進出をさらに進めるには、固定的な性別役割分担意識の解消を図る必要がある。この意識は、文化や長年の歴史的経緯によるため、速やかに解消できるものではない。 ○講演会等のテーマ設定においては、女性だけでなく男性の関心も引く題材を採用する必要がある。 ○男女間の人権問題は、時間の経過とともに多様化が進んでおり、現施策に基づく男女共同参画やDV問題等を中心とした取り組みでは対応しきれない状況にある。
----	--

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	各指標の統計基準の相違はあるものの、男女共同参画の意識は向上している。性別役割分担意識の解消を図るため、指標項目の見直しが必要である。特に、若い世代の傾向を計る指標が必要である。			

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
 ○審議会等に参画されている女性委員の方々の意見交換などにより、男女共同参画の実現を目指す方策の研究を進める。○男女共同参画社会、女性の社会進出の実現に向け、文化や長年の歴史的経緯により形成された固定的な性別役割分担意識の解消を進めるため、地道な啓発活動を継続し、多様性を認め合う環境づくりを進めていく。○精華町第2次男女共同参画計画の目的達成に向けた取り組みを進めるとともに、国や京都府のほか関係機関との連携強化を図る。○講演会や職員研修などの啓発事業を実施するにあたっては、女性だけでなく男性の関心も引くものとし、継続的に取り組みを進める。○各種通知書や証明書等の性別記入欄の見直し等、性的少数者への適切な配慮を目的とした取り組みを進める。○精華町こころの相談室のほか、人権啓発課内の相談員配置、関係課との連携により、多種多様な悩みを相談窓口を設置する。○次期男女共同参画計画については、変化し続ける男女間の社会的課題を、可能な限り包含できるように策定する。○10年前には表面化していなかった、女性の社会進出、性による格差、性自認等、男女共同参画の枠を超えた、人間の多様性を尊重する施策展開が必要である。

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第4節 環境共生
施策	柱① 環境保全
方針	◆多様な主体による環境美化活動の推進
目標	◆多くの住民によるまちをきれいにする活動
実施内容	◆地域の美化活動の推進 ◆公害防止やあき地の適正管理 ◆公衆衛生の向上 ◆環境汚染対策
統括課	健康福祉環境部・環境推進課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	〇 数	人	環境推進課調べ	14,161	16,000
②					
③					
④					
⑤					

	実績							全体 評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	14,410	14,223	14,261	14,463	14,158	14,525	14,358	9,541	B (3)
②									
③									B (3/4)
④									
⑤									

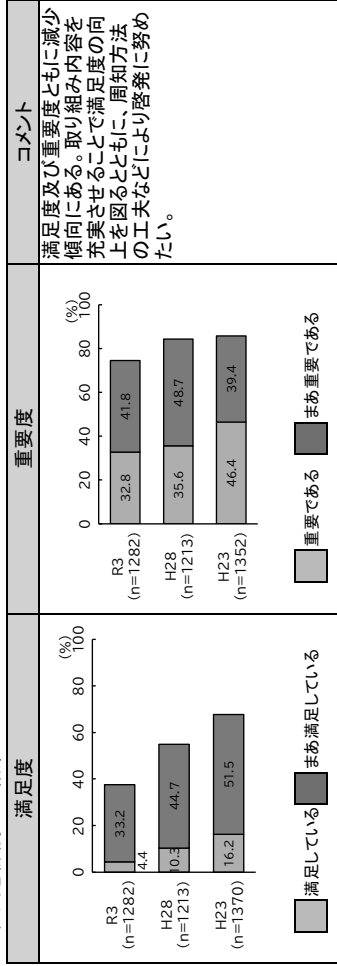
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
環境推進委員会において環境基本計画の進捗管理等を行い、令和3年3月に第2次環境基本計画を策定した。	
〇学研クラスターへの進出企業に対し、環境保全協定に基づく立入検査の結果、廃棄物や使用薬品が適切に管理・処理されていることが確認できた。なお、公害発生等の事案は見受けられなかった。	
〇小学生を対象とした環境日記を実施し、全国レベルで表彰される児童や小学校があり、環境に対する興味・関心の向上につなげることができた。	
〇クリーン・リサイクル運動を通して、ポイ捨てをしないという意識やまち美化、ごみの分別、適正排出の重要性の意識向上につなげることができた。	
〇子どもたちに自然環境の大切さを意識してもらうため、観察会等の環境学習の場に、より多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫する必要がある。	
〇依然として、ごみのポイ捨て不法投棄が発生しており、さらなる意識向上や対策が必要である。	
課題	

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント		クリーン・リサイクル運動の参加者数は、高い水準を維持している。施策全体としてはおおむね目標が達成できた。	おおむね目標が達成できた

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<ul style="list-style-type: none"> 〇引き続き、環境推進委員会を計画的に開催し、第2次環境基本計画の進捗管理等を行う。 〇精華環境プラットファームの参加団体等の活動について、住民への情報発信に努め、住民と行政・各種団体・企業とのパートナーシップの強化を図る。 〇環境を切り口として分野横断的に経済、社会の課題を同時に解決できる施策や取り組みを展開していく必要がある。 〇SDGsや地域循環共生圏など持続可能な社会の実現に向けた事業活動を展開し、環境・経済・社会の統合的向上を目指した、多様な主体との協働・連携の取り組みを推進していく必要がある。

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第4節 環境共生
施策	柱② 資源・エネルギー
方針	◆ごみを出さないライフスタイルの啓発 ◆省エネルギーの推進 ◆再生可能エネルギーの普及促進
目標	◆循環型の環境にやさしいライフスタイル
実施内容	◆地域資源を活用したエコビジネスの可能性検討 ◆ごみの収集 ◆リサイクル事業
統括課	健康福祉環境部・環境推進課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	ごみ総排出量原単位(一人一日あたりのごみの排出量)	g/人・日	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	813.4	808.7
②	ごみの総資源化率	%	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	28.3	32.0
③	家庭系ごみの資源化率	%	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	33.0	36.0
④					
⑤					

	実績												全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価				
①	837.4	771.8	776.8	757.2	773.1	784.2	809.4	804.1	A (4)				
②	26.3	28.7	28.0	27.7	26.3	26.1	24.9	23.6	B (3)				
③	32.3	32.8	32.0	32.0	30.8	31.5	30.9	29.2	B (3)				
④													
⑤													

2. 第5次総合計画の総括

成果	第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題) ○分別収集や古紙回収事業等を通じ、リサイクル意識の向上・浸透が図れた。 ○平成30年度に環境の森センター(新クリーセントラー)が完成した。 ○平成28年度から住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備の同時設置に対する補助制度により、住宅におけるエネルギー供給の自立化が進んだ。 ○平成29年3月に見直しを実施した精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づいて、減量化に向けて食品ロスの削減、生ごみの水切り、その他のリサイクルできる紙の分別の3点を重点的に推進した。また、廃食用油、使用済み小型家電の拠点回収場所について、自治会や事業者の協力を得ながら増設に努めた。 ○リサイクル意識の向上により、リサイクル率は一定水準を維持しているが、ごみの排出量は増加しており、ごみの発生抑制が課題となっている。 ○住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備の設置を考えている住民や設置事業者等への情報提供が必要である。 ○本町では、学研都市を中心として企業活動が活発であるが、環境分野においては住民や住民団体と事業者との連携・協力が進んでいない状況にある。
課題	

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	各指標はおおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。			

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		重要度は一定の高い水準にあるものの、満足度は約2割と低調であり、重く受けとめている。各事業の継続により指標を維持・改善するとともに、環境にやさしいライフスタイルの実現に向けた啓発に努める。
<input type="checkbox"/> 満足している <input checked="" type="checkbox"/> まあ満足している	<input type="checkbox"/> 重要である <input checked="" type="checkbox"/> まあ重要である	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	<p>施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)</p> <p>○ごみの発生量抑制の取り組みを進めるため、抑制方法等の情報発信を充実し、ごみの総量を抑制するとともに、リサイクル量の増加を図る。 ○住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備について、京都府との連携により、設置事業者等への情報提供を充実するなど、普及啓発に取り組む。 ○循環型の環境にやさしいライフスタイルを目標として、引き続き社会の実現に向けた取り組みを展開していく必要がある。 ○SDGsや地域循環共生圏など持続可能な社会の実現に向けた事業活動を展開し、環境・経済・社会の統合的向上を目指した多様な主体との協働・連携の取り組みを推進していく必要がある。 ○大規模災害が発生した場合に備え、災害時に発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、具体的な計画の策定を進める。</p>
-----------------------	---

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第5節 情報化
施策	柱① 地域情報化
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆すべての人に情報が行き届く ◆住民の情報通信技術を使いこなす力の向上
目標	◆行政情報サービスの利便性享受
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆よりきめ細やかな情報発信 ◆行政の電子化推進 ◆住民サービスの利便性向上 ◆セキュリティ対策 ◆ポランティアの育成・支援
統括課	総務部・情報政策室
関連課	総務部・企画調整課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	ホームページ(トップページ)年間アクセス件数	件	アクセス件数	495,024	650,000
②	広報誌配布世帯率	%	配布数/登録世帯数	83.9	94
③	電算システムの障害非発生率	%	情報政策室調べ	100 (H29)	100
④	施設予約手続き件数におけるオンライン数の割合	%	地方公共団体の行政手続き等に係るオンライン利用状況の調査	6.4	10
⑤	パソコン基礎相談回あたり利用者数	名	情報政策室調べ	10	11

	実績							全体評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	552,148	392,898	421,263	431,882	554,437	687,718	623,363	1,254,303	A (4)
②	83.0	84.4	83.3	93.1	92.7	93.2	92.0	92.0	B (3)
③	-	-	-	-	100	100	100	99	B (3)
④	4.0	5.1	4.9	3.7	5.1	8.9	6.0	4.2	B (3)
⑤	10.5	7.9	6.7	8.1	6.3	6.4	6.3	4.2	C (2)

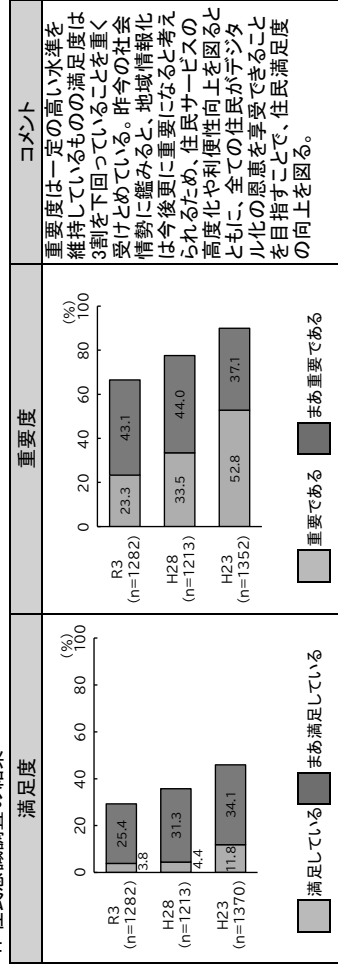
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<p>○地域情報化の基礎となる情報通信基盤や各種システムのインフラについては、京都府内市町村での共同運用等による経費削減や、低金利を生かしたリースの活用による支出の平準化、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなど、整備方法を工夫し、安定的に運用することができた。○マイナンバーをはじめとする国の様々な施策について、適切に対応することができた。○せいか地域ITサポートとの協働により、基礎相談や地域住民向け講座の開催、各種イベントへの出張などの事業を通じて、地域情報化の推進に寄与することができた。○広報キャリアクター「京町セイカ」を活用し、広報誌やホームページをはじめ、SNS等の様々な媒体で情報発信を行った。○平成30年度にホームページのリニューアルを行い、音声読み上げ機能とスマートフォン対応機能を追加したほか、デザインを一新し、使いやすさやアクセシビリティが向上した。</p> <p>○情報通信基盤等ICT関連機器は、技術の進歩が早く、更新サイクルが短いためコストが高くなる。○コロナ禍を機に、オンライン化が急激に加速しており、それらに対応するための行政の電子化推進の取り組みとしては、Web会議への対応や電子決裁、テレワークなど新たな仕組みを取り入れていく必要がある。また、住民サービスの利便性向上の取り組みとしては、マイナンバーカードによる認証を活用したオンライン申請に対応していく必要がある。○せいか地域ITサポートのボランティアのさらなる拡充や情報技術の進歩に遅れをとらないために、常に技能向上を図り続ける必要がある。○ホームページの使いやすさやアクセシビリティの維持向上と、SNS等による情報発信の充実を図る必要がある。○広報誌をスマートフォンで見られるアプリ「まちイロ」など、デジタル媒体での閲覧拡充に努める必要がある。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	学研都市の行政サービスに居合わせた情報化水準は、これまで以上に高いものが求められると求められるため、さらに高い目標達成に向けた取り組みの必要がある。			

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	<p>○コロナ禍を機に、また、令和3年9月にデジタル庁が発足するなど、今後においてもデジタル化のさらなる加速が予想される。本町においても、引き続き適切なITインフラの整備と安定的な運用に努め、さらにWeb会議を推進し、電子決裁やテレワークなど新たな情報技術の活用により行政の電子化推進を進めることで、職員の利用性を高め、人件費の削減を図るとともに、マイナンバーカードによる認証を活用したセキュアなオンライン申請にAI技術を取り入れるなど更なる高度化により、住民サービスの利便性向上を図るなど、地域情報化を進める。○せいか地域ITサポートについては、ポランティアスタッフの更なる拡充や技能向上に努め、引き続き、地域住民向けの相談業務や講座の開催により、地域情報化の取り組みを推進する。○行政情報の発信については、時代のニーズに対応した情報発信の充実を図る。</p>
-----------------------	---

基本構想	第3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり
基本計画	第5節 情報化
施策	柱② 図書館
方針	◆住民ニーズを踏まえた図書館資料・サービスの充実 ◆子どもの読書活動の推進
目標	◆住民の多くが図書館を利用
実施内容	◆学校や関係団体との連携による子ども読書活動 ◆郷土資料のデジタル化 ◆図書館施設の維持管理
統括課	教育部・生涯学習課
関連課	

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	住民一人あたり図書館資料貸出点数	点	図書館年鑑	12.2	13.0
②	蔵書回転率	-	図書館年鑑	2.78	3.00
③	貸出点数	点	図書館年鑑	448,052	400,000
④	予約・リクエスト受付件数	点	図書館年鑑	20,322	24,500
⑤	蔵書数	点	図書館年鑑	161,181	218,000

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	12.1	11.4	11.5	10.7	10.7	10.5	10.2	9.1	B (3)		
②	2.60	2.35	2.31	2.12	2.05	1.97	1.85	1.62	C (2)		
③	450,979	428,385	430,621	402,908	399,042	391,325	379,351	336,961	B (3)		
④	22,640	22,608	23,237	23,150	23,267	24,386	19,506	20,860	B (3)		
⑤	173,769	181,945	186,623	189,862	195,087	198,196	204,862	208,362	B (3)		

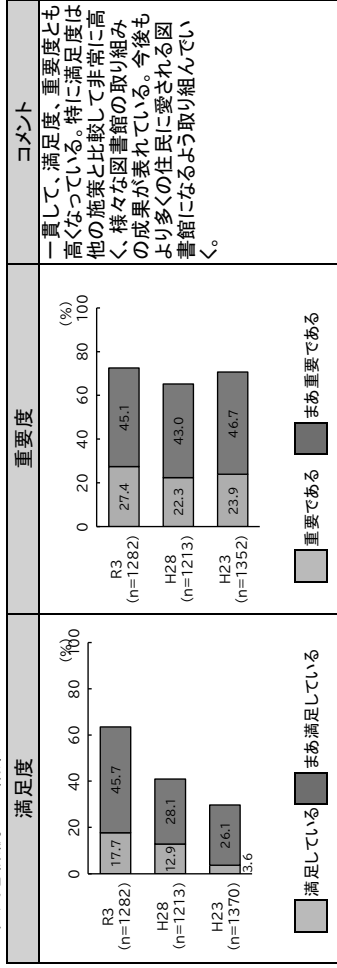
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○住民のニーズを踏まえた図書館資料やサービスの充実に努め、「貸出点数」「予約・リクエスト受付件数」は減少傾向にはあるが、高水準を維持している。 ○子ども読書環境整備5か年計画(第二次～第四次)を策定し、学校や関係団体との連携を深め、計画的に子どもの読書活動を推進することができた。 ○郷土資料のデジタル化については、地域創生・文化財活用の取り組みの一環として進めており、図書館では郷土資料の目次やレファレンス事例のホームページ公開に取り組んだ。 ○施設の維持管理については、庁舎所管課と連携することで効率的な対応を行い、適正かつ計画的に進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「貸出点数」が年々減少傾向にあり、それに運動して「住民一人あたり図書館資料貸出点数」や「蔵書回転率」も減少しており、原因を分析するとともに、それに対応する新たな取り組みが求められる。 ○新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、手法等を検討し、読書推進事業を行っていく必要がある。 ○長寿化計画に基づき、施設の維持管理や修繕等を進めておく必要がある。 ○老朽化している移動図書館車の更新を令和3年度に実施し、更なる効果的な活用の検討が必要である。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B
コメント	指標は全体として減少傾向にあるが、一定水準を維持しており、施策全体としてはおおむね目標を達成できた。		

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○	町立図書館については、生涯学習・文化活動を支える拠点として、安定した資料収集や図書館サービスに努めるとともに、施設や資料を活用した新たな対応や取り組みを検討する。
○	オンラインでの取り組みや、広域的な図書館連携を活かした取り組みなどについて検討する。
○	子どもの読書環境整備5か年計画を継続して策定し、子どもの読書推進事業に継続して取り組む。
○	更新した移動図書館車について、新たな取り組みを検討する。

基本構想	第4章 自立を目指した協働のまちづくり
基本計画	第1節 住民協働
施策	柱① 交流連携
方針	◆自治会や各種団体同士の交流・連携促進 ◆住民と行政の協働の場づくり
目標	◆小学校区単位にコミュニティ協議会を設立
実施内容	◆小学校区単位で協働できる場づくり
統括課	総務部・自治振興課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○小学校区単位の交流・連携協議会設置数		自治振興課調べ	0	5
②					
③					
④					
⑤					

	実績							全体評価	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
①	0	0	0	0	0	0	0	0	D (1)
②									
③									D (1/4)
④									
⑤									

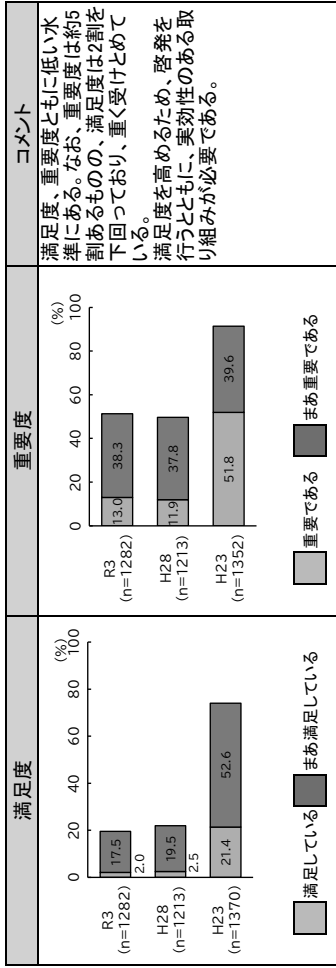
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○これまで、小学校区単位のコミュニティを中心とした取り組みについては、災害時の避難所開設訓練を含む防災訓練や、地域福祉ニーズの多様化に対応する公共的活動団体等の福祉活動といった、自治会の枠を超えた取り組みが効果的と考えられる施策について展開を図ってきており、小学校区単位のコミュニティ協議会の設立に向けた取り組みに対する機運は高まっていないのが現状である。しかしながら、高齢化社会を迎え、今後各自治会単位での活動が困難となる可能性を考慮し、小学校区単位でのコミュニティ協議会の設立に向けて、担当する部署を整備するとともに、先進地視察による研究の実施に加え、現在、京都府の支援を得て、山田荘小学校区をモデル地域とする取り組みを開始している。
課題	○行政区の垣根を超えた連合組織の設立に向けては、現在、一部を除き機運が高まっていない状況であり、今後、設立に向けて、ワークショップの開催等を通じて機運を高めていく必要がある。 ○既存組織を単純に集合化しただけでは、年数の経過とともに形骸化するおそれがあることから、「地域課題のじぶんごと化」の意識について住民同士での共有を図るとともに、自治会に加えて地域で活動する団体の参画が必要である。また、一般の地域住民の積極的な参加を得ることで、持続可能な住民主体の組織として形成していく必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	D	目標の達成状況	D	目標達成が困難である
コメント		コミュニティ協議会設立に向けた機運は高まっておらず、全ての小学校区にコミュニティ協議会を設立するという当初の目標の達成については困難な状況である。		

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて) ○現在、京都府の支援を受けてモデル地区として実施している山田荘小学校区における取り組みを通じて、本町における小学校区単位の協議会の設立を実現し、その成果や手法を持って、他の地域への展開を図っていく必要がある。 ○コミュニティ協議会の設立に向け、地域住民を対象としたワークショップの開催等を通じて、地域における課題の共有とその解決に向けた取り組み機運の醸成を図るとともに、地域住民等が、「自ら参加したい」と感じる、組織づくりを進めていくことが必要である。
-----------------------	--

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第4章 自立を目指した協働のまちづくり		
基本計画	第2節 行財政運営		
施策	柱① 行政経営(総務課、企画調整課)		
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員研修 ◆KESに係る取り組み ◆庁舎ほか公有財産の維持管理 ◆学研都市を活用したまちづくりによる増収の取り組み ◆秘書業務 ◆各種基幹統計調査 		
統括課	総務部・総務課		
関連課	総務部・企画調整課		

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	住民千名あたり職員数(普通会計)	名	職員数/住民*1000 ※府内市平均7.16	5.99	7.29
②	京都市市町村振興協会主催研修参加件数	件	受研者数	60	90
③	情報公開開示請求件数	件	請求件数	39	40
④	二酸化炭素排出量指数	-	排出量指数(平成19年度を100とする)	93.4	92.0
⑤					

	実績						全体評価		
	H25	H26	H27	H28	H29	R2			
①	5.90	5.92	5.96	6.04	6.20	6.23	6.49	6.67	B (3)
②	84	72	101	73	88	82	103	39	A (4)
③	40	36	45	69	57	83	58	53	A (4)
④	95.0	93.0	91.0	96.0	96.0	97.6	93.7	96.6	B (3)
⑤									B (14/16)

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)													
成果	<p>○職員研修は指名受研と自主的受研を併用し、基礎的能力の修得や専門知識の涵養と実践力の育成を図ることができた。○精華町情報公開条例に基づき、保有する情報を公開することで、町民への説明責任と公正で透明な町政の運営を確保することができた。○KES活動の継続実施により、二酸化炭素の排出量の削減を図るとともに、職員の意識改革につなげることができた。○各行政委員会では、他市町村との意見交換や情報収集により、円滑に運営することができた。○現在の庁舎の課題を整理し、長寿命化利活用整備に向けた基本構想や基本計画、基本設計を策定した。○施策と事務事業の2段階による行政評価を導入したことで、各施策の成果と課題の抽出を、客観的指標により行うことができるようになった。議会や住民に対する説明責任により作成する意識が定着しており、内容の充実が進むとともに、次年度以降に際における事務事業の方針検討などにも活用している。</p> <p>○地方分権による権限委譲や住民ニーズの多様化等による業務増大に対応するため、職員研修等により職員の質向上を図るとともに、業務量の状況に応じた職員定数を見極める必要がある。○精華町情報公開条例に基づき、引き続き、保有する情報の公開が重要である。○KES活動による二酸化炭素の排出量の削減効果については、限界にきていることから、現状維持を目標に行っているが、コロナ対策や天候等の影響により削減率が大きく左右される。○各行政委員会ではより高い専門性が求められる、特に監督においては年々重要性が増している。○庁舎老朽化に伴い、設備修繕費用の増加が見込まれる。○各施策の評価に適用していない指標や早々に目標を達成した指標があることから、適切な指標や目標値の設定方法について、次期総合計画策定の際に検討する必要がある。また、導入目的の一つである「選択と集中」に向けた施策の改善(PDCAサイクルにおけるAction)につなげていくことが課題となっている。</p>												
3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)	<table border="1"> <tr> <th>指標の全体評価</th> <th>B</th> <th>目標の達成状況</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>コメント</td> <td colspan="3">おおむね目標が達成できた</td> </tr> <tr> <td colspan="4">各指標については、コロナ禍の影響を受けているものもあるが、おおむね目標が達成している。施策全体としては、おおむね目標が達成できた。</td> </tr> </table>	指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	コメント	おおむね目標が達成できた			各指標については、コロナ禍の影響を受けているものもあるが、おおむね目標が達成している。施策全体としては、おおむね目標が達成できた。			
指標の全体評価	B	目標の達成状況	B										
コメント	おおむね目標が達成できた												
各指標については、コロナ禍の影響を受けているものもあるが、おおむね目標が達成している。施策全体としては、おおむね目標が達成できた。													

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		<p>施策自体が住民にとって直接効果を実感しづらいものであるが、重要度に対して満足度が低いことは真摯に受けとめる。町の施策の権限をなす部分でもあり、引き続き各事業に取り組みとともに、情報公開や事業の見える化を進めることにより、理解を深めていく。</p>

5. 施策の今後の方向性

<p>施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)</p> <p>○KES及び精華町地球温暖化防止実行計画による活動への取り組みを継続し、職員の意識改革を通じた環境改善活動を進めていく。○町独自研修の充実や研修受研の機会を確保し、今後のまちづくりを担う職員の育成を進める。○職員のコンプライアンス意識の向上に向けた研修を継続的に実施する。○住民千名あたりの職員数を鑑み、継続した職員採用を実施するとともに、業務内容により会計年度任用職員を活用することでコストの削減に努める。○情報公開条例に基づき、保有する情報の公開を図ることにより、町の諸活動を町民に説明する責務を果たす。○京都府内市並みの監査委員事務局体制の確立と独立性の確保が必要であり、体制強化が求められる。○庁舎の長寿命化を図るに当たり、今後の財政状況も調整しながら、ライフサイクルコストの削減や将来更新費用の平準化、整備手法を検討する。○引き続き行政評価を活用することにより、行政運営の住民への説明責任能力の向上を図るとともに、PDCAサイクルの構築に向けた評価システムの向上に取り組むことと、行政運営のより一層の質向上を図る。</p>
--

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<p>○財政力指数は、企業誘致の進展に伴う町税の増収などを要因として上昇基調となった。また、実質債務残高比率、将来負担比率は、安定した財政運営に向けた取りまとめとして、地方債の新規借入を返済額の範囲内に抑えてきた結果、一定の改善を図ることができたが目標の達成までには至らなかった。○経常収支比率は、扶助費や人件費などの義務的経費をはじめ経営的経費の増加による財政の硬直化が進み、90%台で推移している。住民一人あたり基金残高は、インフラ整備や公共施設更新などの事業財源としたことで特定目的基金残高が減少しており、安定した財政基盤に向けた財政調整基金残高を確保するまでには至っていない。○公平公正な入札制度を運用していくため、総務部入札契約室を新設し、精華町入札監視委員会設置条例等の必要な法規や指針等の整備を行うとともに、条例設置した精華町入札監視委員会及び精華町入札調査監視委員会による入札契約事務の事後監視を行っている。</p> <p>○本町は学研都市建設に伴う先行投資の効果として、企業立地が順調に進み、法人町民税を中心として税収は増加傾向となった。しかしながら、少子高齢化の影響や行政需要の多様化等により、義務的経費の増加傾向が続いていることから経常収支比率は悪化しており、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。○基金残高も突発的な財政出動への対応が難しい水準となっていることから、新たな財源確保や歳出削減に取組む必要があり、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>○整備した入札不正再発防止策について、形骸化することのないよう組織としての検証と、職員への周知徹底に継続して取り組む必要がある。</p>

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント				各指標については、おおむね順調に推移しており、施策としてはおおむね目標が達成できたと見られる。一方では、財政の硬直化が進んでいることから、引き続き安定した税収の確保と効率的な財政運営に向けた取り組みを進め、各指標のさらなる改善につなげる。

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
		<p>行政サービスの質の低下を招くことのないよう、今後も安定した財政運営を目指す。計画年度当初から、分かりやすい財政状況公表資料の作成に積極的に取り組んでいたため、満足度が低い結果は残念であった。取り組みを継続することで、より理解が深まるよう努める。</p>

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)
<p>○本町の財政状況は義務的経費の増加等により、今後も経常的な一般財源不足が見込まれることから、短期的な収支状況を踏まえた慎重な財政運営が求められる。一方で中長期的には、公共施設、道路、橋りょうなどの老朽化に伴う都市基盤施設の更新への対応などに向けての財源確保を図り、債務の過剰な累積を防ぐ取り組みを併せて行っていく必要がある。</p> <p>○今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、本町では財政の健全性を維持し、持続可能な行政運営を確立するために、国の政策動向を注視し、新たな行政需要に必要となる財源を確保するとともに、限定的な計画事業や重点施策に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組む財政運営を目指す。</p> <p>○引き続き、入札不正再発防止策の検証と徹底を図り、公平公正な入札制度の運用と契約事務の透明性の確保を図る。</p>

基本構想	第4章 自立を目指した協働のまちづくり
基本計画	第2節 行政運営
施策	柱① 行政経営(財政課、入札契約室)
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆財政指標の向上 ◆持続可能な行政運営
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆財政の適正管理 ◆基金の適正運用 ◆実質債務残高の管理強化 ◆将来負担の適正化 ◆普通財産の有効活用 ◆統一的な基準による地方公会計への対応
統括課	総務部・財政課
関連課	総務部・入札契約室

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 財政力指数(3か年平均)	-	財政課調べ	0.704	0.900
②	○ 実質債務残高比率	%	財政課調べ	274.8	170.0
③	○ 将来負担比率	%	財政健全化法数値	150.9	75.0
④	○ 経常収支比率	%	地方財政状況調査数値	89.4	97.0
⑤	○ 住民一人あたり基金残高	千円	決算値/人口	86	50

	実績										全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	0.688	0.687	0.693	0.715	0.733	0.751	0.746	0.749	B (3)		
②	242.6	234.7	238.8	230.6	231.4	221.2	210.6	193.6	B (3)		
③	121.2	111.0	105.9	109.6	120.8	115.6	113.3	82.0	B (3)	B (14/20)	
④	88.8	93.6	92.0	98.1	98.1	98.9	97.0	97.9	C (2)		
⑤	77	87	88	70	48	41	42	48	B (3)		

第5次総合計画 総括シート

基本構想	第4章 自立を目指した協働のまちづくり
基本計画	第2節 行政運営
施策	柱① 行政経営(税務課、会計課)
方針	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立
目標	◆財政指標の向上 ◆持続可能な行政運営
実施内容	◆適正な課税処理と確実な徴収 ◆新規滞納の抑制と徴収力の強化 ◆京都地方税機構への業務共同化の推進 ◆課税客体の的確な把握と企業立地促進対策
統括課	住民部・税務課
関連課	会計管理者・会計課

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	徴収率(現年課税分)	%	収入済額/調定済額	99.24	99.70
②	徴収率(滞納繰越分)	%	収入済額/調定済額	30.64	45.00
③	徴収コスト(1万円あたり)	円	賦課徴税費決算額/町税決算額×1万円	296	380
④	住民一人あたり調定額(現年課税分)	円	調定済額/推計人口	142,572	160,000
⑤	住民一人あたり調定額(滞納繰越分)	円	調定済額/推計人口	4,546	1,200

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価		
①	99.36	99.33	99.51	99.56	99.62	99.70	99.68	99.38	B (3)		
②	31.30	28.84	31.76	31.34	36.14	41.59	43.30	47.09	A (4)		
③	350	324	315	390	390	360	370	402	A (4)		
④	142,783	139,910	147,986	149,668	150,265	149,821	158,968	161,981	A (4)		
⑤	3,696	3,151	2,658	2,259	2,022	1,656	1,320	1,119	A (4)		

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	<p>○10年間で人口がほぼ横ばい状態のなか、基幹税目の町民税・固定資産税が増加した。特に、「精華・西木津地区」の企業立地により、法人税と固定資産税の増加が顕著で、施策目標の財政指標の向上・持続可能な行政運営に寄与した。○京都地方税機構における業務共同化は、徴収・滞納整理業務が共同化で集中的・専門的に取り扱われることにより特に効果を発揮し、滞納繰越分徴収率の向上・滞納繰越分調定額の減少という指標に現れている。課税業務も法人関係税、軽自動車関係税、固定資産税償却資産と順次共同化が進み、効率的な行政運営につながった。○社会情勢の急変などから納付方法の多様化が進み、コンビニ納付、スマートフォン決済の導入など、住民ニーズへの対応を図ってきた。○社会情勢や生活様式が変化する中、納付者にとってより便利な納付環境の充実を目指し、町税を対象に平成24年度から開始したコンビニ収納を、平成29年度から介護保険料や後期高齢者医療保険料、保育料などの料金系にも拡充した。</p> <p>○企業立地が進み法人税収が伸びた反面、法人税は景気動向によって税収が大きく左右される場合がある。その結果、予定納税された法人税が対象法人の決算確定により翌年度に多額の繰出・還付が発生する場面があるなど年度をまたぐ予算調整が必要となる。○京都地方税機構への共同化は、残る個人住民税関係、固定資産税(土地・家屋)の後付が必要である。○納付方法にはなかったスマートフォン決済のみならず、急速なキャッシュレス化に向かった社会情勢や様々な技術革新への対応が常に求められる。○納付方法以外でも、国の進める全国統一の税務システム等標準化、電子申告の拡充など、内部事務から納税者の申告・納付に至るまでの一連の税務行政のデジタル化対応が求められる。○支払方法の多様化(キャッシュレス化)が、確実に進んでいる。クレジット納付などの導入についても検討が必要である。</p>
------------------------	--

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	A
コメント	<p>徴収率(現年課税分)は、ほぼ目標を達成していたが令和2年度はコロナ禍の影響を受けて目標に届かなかった。他の指標は目標を達成しており、施策全体としては目標が達成できた。</p>		

4. 住民意識調査の結果

満足度	重要度	コメント
<p>満足している 19.6 (n=1282)</p> <p>まあ満足している 2.3</p> <p>H28 (n=1213)</p> <p>満足している 19.9 (n=1370)</p> <p>まあ満足している 2.3</p> <p>H23 (n=1370)</p> <p>15.8</p>	<p>重要である 27.7 (n=1282)</p> <p>37.2</p> <p>H28 (n=1213)</p> <p>重要である 30.9 (n=1352)</p> <p>34.8</p> <p>H23 (n=1352)</p> <p>52.4</p>	<p>収納方法の拡大など利便性も向上したが、その利便性も恒常的・日常的なものとなり、施策の満足度の向上には繋がっていない。今後も時代のニーズに応じた納税環境の展開による施策の満足度向上や行政サービスを支える税の重要性の周知に努める。</p>

5. 施策の今後の方向性

<p>施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)</p> <p>○学研狛田地区の開発によりさらなる税収増加が見込まれ、とりわけ景気動向に左右されにくい固定資産税収入を基軸とした税収確保が必要となる。</p> <p>○徴収業務は、京都地方税機構との共同化が安定軌道にあって徴収率も堅調であることから、現行水準の維持が基本路線となる。</p> <p>○税務事務は、AIやRPA等の活用によるデジタル化の推進で効率的な行政運営を追求していくことが必要である。一方、納税者の申告・納付に関わる納税環境もデジタル化をさらに進めていく方向性ではありながらも、デジタル化への対応が困難な住民向けの配慮や方策もあわせて必要となる。</p> <p>○納付者の利便性の向上と事務の軽減の観点から、キャッシュレス化の更なる進展など、時代のニーズに応じた納付方法の拡充に向け、引き続き検討が必要である。</p>

2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○来庁者が窓口の渡り歩きをすることなく、漏れなく必要な手続きができるよう、接客支援システムを活用したワンストップサービス及びフロアアシスタントによる総合案内を実施し、来庁者に親切かつ丁寧で、わかりやすい窓口サービスの提供に努め、来庁者の利便性向上と事務の効率化を図ることができた。 ○平成28年度から、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを実施したことで、日本全国のコンビニ交付実施店舗で、平日に加え土日・祝日・深夜・早朝でも各種証明書が取得可能となり、住民の利便性の向上に寄与した。マイナンバーカードについては、取得促進のため、申請用写真無料撮影サービスや特設窓口の常設化、休日・時間外窓口を開設したことで、交付率の上昇につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○接客支援システムについては、引き続き窓口関係課にとって最適な状態となるようアップデートを行う必要がある。 ○来庁者にとって安全・安心な窓口を保持するため、来庁者の滞在時間の短縮に向けた取り組みを進めるほか、オンラインによる各種手続き等の実現に向けた検討・研究を進める必要がある。 ○役場に来庁することなく証明書を取得できる証明書コンビニ交付サービスの拡充に向けて、マイナンバーカードの利便性を周知し、その取得率を向上させる必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	目標の達成状況	
	C	B
コメント	マイナンバーカード交付率、コンビニ交付の利用率については、当初の目標設定が高く、目標値は未達成であるが、順調に推移している。また、他の指標もおおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。	

4. 住民意識調査の結果

	満足度		重要度		コメント
	満足している	まあ満足している	重要である	まあ重要である	
R3 (n=1282)	9.4	42.4	33.3	40.5	他の施策と比べて満足度が非常に高いことは、窓口サービスに対する評価として受けとめている。また、重要度も7割を超えていることは、総合窓口に対する期待の高さの表れと捉え、その期待に応えるよう、住民ニーズを把握し、より一層のサービス向上を図っていく。
H28 (n=1213)	7.7	43.2	43.2	37.5	
H23 (n=1370)	4.0	34.8	45.1	39.8	

5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○住民目線に立った窓口サービスとなるよう、研修等による職員のスキルアップを継続し、効率的・効果的なサービスを提供するとともに、分りやすい案内表示やフロアアシスタントによる的確な窓口案内を行う。	
○来庁者にとって安全・安心な窓口を保持するため、窓口の混雑緩和・身体的距離に配慮し、来庁者の滞在時間をできるだけ短縮するとともに、キャッシュレス決済の拡充やオンラインによる各種手続きの実現に向けた検討・研究を進めていく。	
○証明書コンビニ交付サービスの拡充に向けて、マイナンバーカードの利便性を周知し、より一層の取得促進に向け出張窓口の実施等、申請方法や交付方法・体制を工夫することで、マイナンバーカードの取得率のさらなる向上につなげる。	
○年金分野においては、社会保険オンラインシステムの可搬型窓口設置を活用し、納付に関する案内や相談窓口の充実を図るとともに、住民皆年金を目指していく。	

基本構想	第4章 自立を目指した協働のまちづくり		
基本計画	第2節 行政運営		
施策	柱② 窓口サービス		
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民本位の「総合窓口」のサービス拡充 ◆各種相談窓口の充実 		
目標	◆住民満足度が高い役場		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆「総合窓口」サービス ◆各種相談窓口の実施 		
統括課	住民部・総合窓口課		
関連課			

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	証明書等自動交付機の利用率	%	自動交付機発行部数/自動交付機で発行可能な証明書発行部数	52.7	-
②	マイナンバーカード交付率	%	マイナンバーカード交付数/町民人口	4.2 (H27)	100
③	コンビニ交付の利用率	%	コンビニ交付発行部数/コンビニ交付で発行可能な証明書発行部数	1.1 (H28)	60
④	職員対応が良いと感じている住民の割合	%	窓口アンケート結果	74.8	92
⑤	行政サービス水準に対する満足度	%	企画調整課調べ	38.9	60.0

	実績						全体評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
①	53.6	50.9	51.4	50.1	45.1	39.8	— (※1)
②	-	-	4.2	9.0	12.2	14.9	36.2 (1)
③	-	-	-	1.1	2.9	4.5	19.3 (1)
④	76.4	90.0	86.4	85.6	90.3	91.4	7.0 (1)
⑤	-	-	-	50.9	-	-	83.0 (3)
							51.8 (※2)
							— (3)

※1 証明書等自動交付機はR2年3月廃止

※2 令和3年度実施のアンケート調査による

基本構想	第4章 自立を目指した協働のまちづくり
基本計画	第2節 行政運営
施策	柱③ 広域連携
方針	◆広域行政課題の解決 ◆学研都市の広域的連携推進の先導
目標	◆単独行政と広域行政のバランスがとれた行政運営
実施内容	◆広域行政課題の解決 ◆学研都市の広域的連携推進の先導
統括課	総務部・企画調整課
関連課	

1. 指標の推移

重点	指標	単位	算式・引用等	当初数値 H23	期末目標値 R4
①	○ 広域行政事務件数	件	企画調整課調べ	14	16
②					
③					
④					
⑤					

	実績										全体 評価
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
①	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	B (3)
②											
③											B (3/4)
④											
⑤											

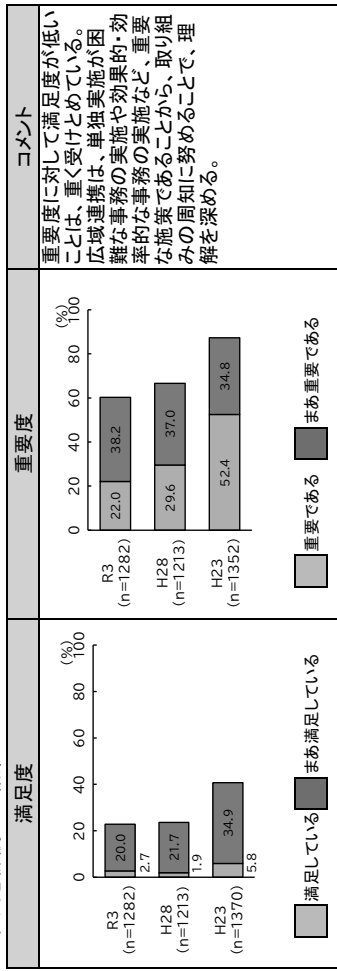
2. 第5次総合計画の総括

第5次総合計画の総括(10年間の成果と課題)	
成果	○相楽圏域での広域行政課題の解決に向けた事業として、平成30年度から令和4年度までの第3次ふるさと市町村圏計画を策定するとともに、消費生活センターや休日応急診療所の運営をはじめとした各種広域行政事務を推進した。 ○相楽西部圏域後処理組合(現木津川市精華町環境施設組合)において、打越台環境センターに代わる新たなごみ焼却施設として、環境の森センター・きづがわ(新クリーンセンター)の建設を進め、平成30年度に完成し、本格稼働している。 ○京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会では、3市町が連携し、政策提案活動やPR活動を効果的に取り組むことができた。
課題	○令和元年度から3年度にかけて、相楽郡広域事務組合の共同処理事務に関する協議する「広域圏事業の今後のあり方検討会」を開催し、消費生活センター、休日応急診療所、し尿処理は継続して取り組むべき事務として確認した。 ○相楽金館については、老朽化が進み、耐震化や設備の更新が必要となることから、令和4年度をもって貸館業務を廃止するとともに、組合事務局、消費生活センター、休日応急診療所及び聴覚言語障害センターの今後の取り扱いについて検討を進めており、各機能維持の方法やそれぞれのコスト比較を含めて検討する必要がある。

3. 目標の達成状況(上記の1、2を踏まえた10年間の総合的な評価)

指標の全体評価	B	目標の達成状況	B	おおむね目標が達成できた
コメント	指標については、おおむね順調に推移しており、施策全体としてはおおむね目標が達成できた。			

4. 住民意識調査の結果



5. 施策の今後の方向性

施策の今後の方向性(次期総合計画に向けて)	
○相楽圏域及び学研都市京都府域の市町とは、それぞれの課題に応じて効果的に連携が図られており、引き続き、広域的な行政課題や住民ニーズに対応するため、柔軟かつ効率的・効果的な広域的な推進に取り組む。	
○広域行政の必要性や取り組み内容について、より一層の周知に努める。	

